銀行制度の必然性：貨幣節約の体系

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 宮田, 美智也 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/24380

銀行制度の必然性

——貨幣節約の体系——

宮　田　美智也

目　次

はじめに
Ⅰ．貨幣の流通とその節約の可能性
　——再生産論的考察——
Ⅱ．貨幣取扱資本の成立 (1)
　——国民的流通次元——
Ⅲ．商業信用の成立
Ⅳ．貨幣取扱資本の成立 (2)
　——国際的流通次元——
Ⅴ．銀行の成立
Ⅵ．中央銀行の成立
おわりに

はじめに

現代の銀行の預金（債務）が貨幣機能を果たすことは，誰しも認めるところである。その供給する預金が貨幣機能を持つかぎりで，銀行はいわゆる公共財なのであり，政府の規制（保護・監督）に付される立場にある。銀行行政なるものが成り立つゆえんである。しかし，銀行はその預金を供給するとき，公共機関として行動するわけではない。そこに，現代の支払決済制度が安定的に維持されるうえでの困難性を見ることができる。商業流通にとどまらず，一般的流通の領域における支払いにも，銀行預金制度が利用されるようになっているのである。

現代の銀行預金制度に基づく支払決済制度は，以上のようにいわば矛盾を抱えている。しかし，その矛盾は銀行制度そのものに根ざすことであり，なにも現代の銀行制度に限られたことではない。銀行の本質的機能に起因する矛盾にほかならない。

しかし，それは証明されるべき問題である。そもそも銀行（資本）という資本の範疇はいかに成立し，構成されているのか，その論理的な構造が解明される必要がある。本稿の課題である。

本稿でそのような課題が設定されるについては，とりわけ２つの理由がある。

第１に，アメリカで提起されている「限定された銀行」（narrow bank）論[1]に接したことである。これは前段で指摘したような銀行制度固有の矛盾（一支払決済制度の動揺）にたいし，その解決のために「限定された銀行」という支払決済機関の設立（従来の銀行からの分離）を提言するものなのだが，その提言はわれわれにたいし，その矛盾のよって来る根拠，つまり銀行における支払決済機能の位置づけをその根底において問うているのである。言い換えれば，銀行の本質的な機能とはなにか，この根源的な問いを含んでいるのである。

実際，その「限定された銀行」論に触発された形で，少数だが，信用理論研究者の間でも銀行の本質的機能が論じられている[2]。信用理論による「銀行の本質」論ではなく，いわゆる銀行エコノミストのそれに依拠してのことである。

この事実は信用理論研究者にたいし，その研究状況の深刻さを訴えてはいないだろうか。というのは，それは客観的には，信用理論による「銀行の本質」論は本質論としては不適であると刻印しているのと同じだからである。銀行の本質論的分析，これは信用理論研究の開始以来のテーマといっても過言ではないであろう。まさに汗牛充棟の業績が積まれてきている。しかし，「限定された銀行」論を契機に，それらの研究結果はいずれも的を得ていず，それへの接近（批判）の武器たりえないことが証明されたのである。銀行の機能にたいし，その本質を究める考察があらためて必要なのではないか。これが本稿が物されるもう１つの理由である。

ところで，従来の信用理論による銀行論には大きく２つの潮流があったと

思われる。一方は商業信用の代位（手形の割引）機能にその本質を求めるのにたいし，他方は貨幣取扱（支払決済）業務を重視するというものである[3]。しかし，前者の商業信用の代位（銀行信用）機能はけっしてそれ自体では成り立ちえない。支払準備金を形成する貨幣取扱機能（とくに預金とその振替業務）との一体化が不可欠なのである。この貨幣取扱機能を担う貨幣取扱資本の論点を欠落させていることが，この理論のいわば致命的な欠陥である。他方，商業信用の代位機能論を欠く後者の見解は，資本制社会的（近代的）な所産としての銀行を，いわば超歴史的な存在たらしめることになるという欠陥を持つ。貨幣取扱業務はそれ自体としては先資本制のもとでも見られたものだからである。

われわれもこれまで前者の商業信用の代位機能論で銀行を把握してきた。本稿はそれにたいする批判でもある。前述したことからわかるように，貨幣取扱業務に商業信用の代位業務が統合されて銀行業務が成り立つ，これが本稿の立場であり[4][5]，それぞれの業務を担う資本（貨幣取扱資本，利子生み資本）範疇の措定過程とその内容の論究に注力される。そして，それら両資本範疇の結合体として成立する銀行（資本）範疇が，それぞれの側面で中央銀行（手形交換所，手形市場）を析出する必然性が解明され，中央銀行の範疇的な全容が示されるであろう。

本稿では以上のようにして，貨幣取扱資本と利子生み資本の一体化（銀行）が資本制社会ではいかに必然的なのかを探究しつつ，銀行の本質像が浮き彫りにされるであろう。その際の基本視角は貨幣の節約論である。資本制社会は貨幣が社会的な空費である以上，貨幣の節約においてその本性を発揮するであろう。中央銀行の形成によって完成する銀行制度は，その所産にほかならない。

(1) R. ライタン『銀行が変わる』（馬淵紀壽・塩沢修平訳，日本経済新聞社）1988年，第5章；J.L. ピアス『銀行業の将来』（藤田正寛監訳，東洋経済新報社，1993年）第5章。本稿ではその「限定された銀行」論を直接に取り扱うことはしない。後述するように，それは本稿の目的ではない。ただし，本稿の理論の体系にかかわるかぎりで論及される（Ⅱの注(10)）。

(2) 吉田 暁「ナロウ・バンク論批判」『武蔵大学論集』第42巻第4号，1995年2月（同「ペイメント・システムのリスクと銀行の本質」『武蔵大学論集』第35巻第6号，1988

年３月；同「決済システム・準備預金および中央銀行 —— E.F. Fama のアカウンティング・システムの検討 ——」『武蔵大学論集』第37巻第２～５号，1990年３月）；建部正義「銀行の本質について ——ナロー・バンク論を手がかりに ——」『商学論纂』（中央大学）第36巻３・４号，1995年３月。

(3) 前者は川合一郎『資本と信用』（『著作集』第２巻，有斐閣，1981年）；同『管理通貨と金融資本』（『著作集』第６巻，有斐閣，1982年）；生川栄治『信用理論の体系』（有斐閣，1985年）に，他方後者は楊枝嗣朗『貨幣・信用・中央銀行』（同文舘，1988年）にそれぞれ代表されるものとして理解されている。われわれはこれまでに両者，とりわけ前者から多くのことを学んできた。本稿もいわばその１つの成果である。両説にはのちに批判的に論及されるのだが，それに先立ってその確認をし，謝意を表しておく。

(4) ここに示される貨幣取扱資本論の視点が得られるに至った直接的な契機については，宮田美智也「18世紀イギリス羊毛工業における商業信用の歴史的性格」（『金沢大学経済学部論集』第17巻第２号，1997年３月）Ｖ，参照。また，その点では，蠧見誠良『日本信用機構の確立 —— 日本銀行と金融市場 ——』（有斐閣，1991年）も有益であった。

(5) 銀行による商業信用の代位機能の成立にかんし，貨幣取扱資本（貨幣取扱業務）を視野に入れた研究として，守山昭男『銀行組織の理論』（同文舘，1995年）第２章；川波洋一『貨幣資本と現実資本 —— 資本主義的信用の構造と動態 ——』（有斐閣，1995年）第２章第１節を挙げることができる。それらにはのちに批判的に検討が加えられるであろう。

Ⅰ　貨幣の流通とその節約の可能性
—— 再生産論的考察 ——

(1)　資本制社会の再生産と貨幣の流通

貨幣は資本制社会的に死重である。貨幣材料の生産に必要な労働は，その再生産上空費なのであった。貨幣は節約される必要がある。しかし，実際に貨幣の節約が達成されるには，資本制社会の再生産上合理的な根拠がなければならないであろう。それを探し出すことが，まず最初の課題となる。それを扱うのが本節である。

それでは，資本制社会の再生産機構において貨幣が流通するのはどの局面であろうか。その考察を入口として，課題への接近を図っていこう。

資本制社会的な再生産過程において貨幣の流通が見られるのは，いうまでもなく流通過程においてにほかならない。そして，それは２つの過程に分かれる。不変資本と可変資本に貨幣が投下される過程と，その貨幣が利潤を生

む資本としての運動（生産過程）を終え，利潤とともに回収される過程とにである。

しかも，そのような流通過程を含む資本制再生産は，資本財生産の系列と消費財生産の系列というような，社会的に水平的（第１次的）な分業化というのみならず，それら各系列がその内部でさらに垂直的（第２次的）に分業化されて営まれる。つまり，水平的な分業の各系列をまたぐ貨幣の流通のほか，その各系列ごとにそれぞれ垂直的な貨幣の流通が形成され，水平的分業の各系列の最終生産物の価値が貨幣に転化するという形で，（流通過程的に見た）資本制社会的な再生産は進行するのである。

貨幣節約の実現には資本制社会の再生産上なんらかの根拠があるとすると，それは以上のような貨幣流通の過程において見いだされる以外にないであろう。ズーム・アップしなければならない。行論の都合上，まず，可変資本として投下される貨幣を対象に据え，その再生産論的意義を鮮明にしよう。次項の目標である。その生産する剰余価値の実現形態としての貨幣（利潤）にも射光は及ぶ。所得貨幣の流通と題されるゆえんである。

⑵ 所得貨幣の流通 ―― 一般的流通 ――

可変資本として投下される貨幣とはいうまでもなく，労働力の価値にたいし賃金として支払われる貨幣のことである。賃金は一般的価値形態で支払われねばならない。所得として，水平的分業の各系列のうち消費財生産系列の最終生産物の価値を実現させるという，資本制社会的に最終的な購買力をなす。

しかも，周知のことだが，労働力はそれに投下された価値（V）以上の価値（M）を生むのであり，それが一般的価値形態（貨幣形態）で実現されて，利潤として現象する。この場合，水平的分業の系列間で貨幣の流通が生じることを看過すべきではないが，それは不変（固定）資本の取引にかんしてであり，次項で扱う。ともあれ，剰余価値（＝生産物価値）の実現によって，産業資本はその属する水平的分業の系列のいかんにかかわらず，自己の個人的消費に向けるべき貨幣を得ることができるのである。それは社会的には，賃金として支払われる貨幣と同じく，所得貨幣として流通する。

労働力の価値とその増殖した価値の合計が付加価値といわれるのは，周知

のとおりである。それが以上のように貨幣形態に転化し，社会的に所得として流通するのである。社会的に一般的流通（小売流通）という貨幣の流通領域が構成される。最終次元的な価値実現の場というわけである。

(3) 固定資本としての貨幣の流通

不変資本として投下される貨幣に視野を転じよう。不変資本は固定資本（労働手段）と流動資本（労働対象）に分けられる。前者にまず焦点を定めよう。

固定資本の取引は資本財生産の系列内部のこととしてのほか，消費財生産の系列が資本財生産の系列から機械を購入する場合などのように，前項(2)で触れた，水平的分業系列にまたがる取引として考えられる。資本財生産の系列にはまずその内部取引によって生産物価値の実現がもたらされ，そうして形成されたその系列の付加価値の実現部分，つまり所得が最終消費財に買い向かう。そして，消費財生産の系列に支払われた貨幣が，固定資本の仕入れにたいし資本財生産の系列に支払われるのである。

固定資本の取引にあっては貨幣は以上のように流通する。そのうえ，つぎのような特徴もある。すなわち，固定資本に投下された貨幣は，回転期間ごとには回収されえないのである。耐用期間が回転期間を上回るためである。固定資本の価値はその生産物への移転に応じて回転期間ごとに回収され，貨幣形態で蓄積されなければならないのである（蓄蔵貨幣の第2形態）。

つまり，固定資本の場合には，その生産物への価値移転の性格上，産業資本にとってその取引が回転期間ごとに継続的に営まれるということはありえないのである。継起的に（回転期間ごとに）貨幣の流通が形成され，そのなかで貨幣が名目的な存在となりうるような基盤は，そこにはないということである。

それにたいし，流動資本の取引は一定額の貨幣の必要性を名目化させる論理を内包している。焦点を移そう。

(4) 流動資本としての貨幣の流通　――商業流通――

流動資本とは労働対象としての原材料のことであり，それは社会的に垂直的な分業系列の内部においてその系列の流れに即して取引される。そして，

第１図　流動資本取引とそこにおける貨幣の流れ

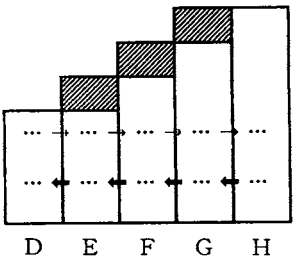

注(1)　D～Hは垂直的分業の各工程を担当する産業資本を示す。
(2)　矢印→は取引の流れ，⬅は貨幣の流れをそれぞれ示す。
(3)　▭ は流動資本の価値額，▨ は付加価値額をそれぞれ示す。

その際に投下される貨幣は，回転期間ごとにすべて回収される。その取引においては一定額の貨幣は名目的な存在たりうるという可能性が生じるのは，それらのためである。

生産物価値に含まれる固定資本の価値移転分は別とすると，社会的に垂直的な分業を形成する再生産の各系列は，一般に第１図に示しているように成り立っている。すなわち，その系列上先行する産業資本の生産物が流動資本として仕入れられ，それに付加価値がつけられて，後続の産業資本にたいしその流動資本として販売されるというようにである。換言すると，その各系列における社会的再生産の工程に即して流動資本取引上の連鎖が形成されるのである。

いうまでもなく，支払いはその逆の方向で行われる。その取引上の連鎖の方向，つまり分業系列の流れとは逆の方向において，貨幣の連鎖的な流通が見られることになる。社会的に，商業流通（卸売流通）と呼ばれる貨幣の流通領域が構成されるのである。

その商業流通における貨幣の動きに注目しよう。第１図からわかるように，産業資本…D，E，F，G，H…のもとには，支出したのと同じ額の，次期の流動資本の買入れに必要な貨幣がそれぞれ還流してきている。取引者間で付加価値に相当する貨幣額が授受されただけと同じ結果となっているわけで

ある。別言すると，垂直的な分業系列内では付加価値に相当する貨幣額さえあれば，その系列を構成する各産業資本には流動資本に投ずべき貨幣は不要となりうる，つまり社会的に節約できるということである。

産業資本は社会的に水平的および垂直的な分業化のもとで，その蓄積を行う。貨幣はその際の死重なのであった。しかし，それを節約できる可能性がその再生産機構には内在している。以上のとおり，流動資本は垂直的な分業の各系列に即して回転期間ごとに連鎖的に取引されるところに，その可能性は見いだされた。

しかし，前述のように，固定資本にかかわる取引には貨幣節約上の可能性はありえなかった。それゆえ，以下の論述においては流動資本をもって不変資本を代表させ，固定資本にかかわる貨幣の流通は捨象する。しかも，貨幣節約の可能性を孕んでいる流動資本取引（商業流通）は，垂直的分業の系列内でのことなので，１つの垂直的分業の系列をもって資本制社会の再生産機構とする。資本財生産系列と消費財生産系列のうち後者が選ばれる。なぜかと言うと，以上の叙述にも示唆されているように，流動資本としての貨幣の流通は社会的再生産的には中間流通であり，それが最終流通である所得としての貨幣の流通に依存し規制されるところに，資本制社会的再生産機構の流通論的特徴があるのだ(6)が，そのような特徴は社会的に中間財ではなく，最終消費財の流通に集約されて見られるからである。

(5)　貨幣節約の２つの方向

資本制社会としては貨幣節約の利益を実現しなければならない。再生産論的に見て，それは根拠のあることであった。その利益は社会的に平均的な利潤率の上昇として，産業資本にもたらされるはずである。

資本制社会的に貨幣を節約するには，貨幣の流通速度を上げなければならない。それには２つの道がありうる。購買手段として，また支払手段として機能するという貨幣の機能に規定されてのことである。まず，前者の購買手段という点では，流動資本取引に伴う貨幣の支払いを集中させるという論理の方向が追求される。産業資本はそれを担う資本として貨幣取扱資本を自己疎外する。

他方，貨幣は支払手段として機能するというもう１つの点では，その流動資本取引に伴う貨幣の支払いに相殺の論理が導入される。前者の道が預金に貨幣機能を与え，貨幣の流通速度を高めるのにたいし，後者は商業手形（約束手形，為替手形）に（商業）貨幣機能を与え，同じ効果をあげようとするものである。

以下，それら貨幣節約の２つの方向について，詳しく論究することにしよう。

(6) 川合『管理通貨と金融資本』第３章，参照。

Ⅱ 貨幣取扱資本の成立 (1)
―― 国民的流通次元 ――

(1) 貨幣取扱資本 ―― その成立根拠と範疇的内容 ――

社会的に垂直的な分業系列を構成する産業資本には，以上のとおりその相互間取引上貨幣を節約できるという可能性があった。流動資本のために投じられる貨幣についてである。資本家社会はまずその取引の支払いを集中化することによって，その実現を図ろうとする。貨幣取扱資本の析出にほかならない。

それでは，貨幣取扱資本とは産業資本による流動資本の相互間取引における支払いの集中化をいかに担うのか，１つの資本の範疇としていかに成り立ちうるのか，さらにその成立は貨幣の節約上いかなる利益を資本家社会にもたらすのか。

論理次元は再生産表式次元である。産業資本は可変資本として投下すべき貨幣，自己の個人的消費に当てるべき貨幣，さらに（不変）流動資本の購買手段として機能すべき貨幣，すなわち蓄蔵貨幣（その第１形態）を保有しているとされる。問題の性質上，固定資本とそれにかかわる貨幣は捨象された。以上をまず確認し，設問に取りかかろう。

貨幣取扱資本とはまず産業資本が流動資本の仕入れのために準備している貨幣の預託先である。一覧払いの当座預金という範疇が成立する。産業資本はなぜそのような貨幣の預託をするのかというと，その預金をそれにたいす

る振替指図書（一小切手）をもって流動資本の支払いに充てることができるからである。預金を購買手段として利用できるからということだが，貨幣取扱資本は預金の振替指図書に従ってその振替操作をすればよい。貨幣取扱資本の範疇的成立は当座預金のほか，小切手，預金貨幣（預金通貨）という両範疇の成立を伴うことがわかる。

貨幣取扱資本が預金を扱い，その預金が貨幣機能を持つことが，そこへの支払いの集中化を可能にし，貨幣の流通速度が上がる。産業資本間の流動資本取引を，それらが貨幣取扱資本のもとに維持する預金の動きから見ればわかる。単純化のために貨幣取扱資本は１つとし，そして垂直的分業系列は前節第１図における産業資本…D，E，F，G，H…に即して考え，それらの間で取引が行われるものとしよう。

各産業資本は流動資本を購入するのに必要な貨幣を貨幣取扱資本に預けている。それぞれの預金の額は，その図におけるそれぞれの白抜きの部分で表される。それが支払いの結果どうなるか。

E，F，Gについてしか示されていないが，それらの預金残高はそれぞれの生産物価値相当の額になっているはずである。当初の預金額よりも付加価値相当額だけ増えているということである。貨幣取扱資本が各自の預金を順次振り替えたのである。というのは，預金の振替による支払指図は，…H→G→E→D…と分業の系列の流れを下る方向でなされるからである。そして，その増加した各産業資本の付加価値相当額はただちに引き出されるであろう。論理的に見て，所得貨幣が貨幣取扱資本に預けられるものとすることはできないのである。そのように考えられる理由は後述する。

産業資本間の流動資本取引の支払いは貨幣取扱資本の帳簿上で集中的に行われる。貨幣に即していえば，その流通速度は上がる。以上のとおりである。それでは，そのような貨幣取扱資本の機能は資本制社会にたいしなにをもたらすか。

流動資本取引の支払い上貨幣の保管や受け渡しに要する時間（貨幣の流通費用）の節約にほかならない。それも社会的には空費なのであり，貨幣そのものの節約はいわば空費としての貨幣の事前的節約だとすると，これはその事後的節約ということができる。そして，事後的節約といえども，社会的な

空費の節約であるかぎり，それは平均的な利潤率の上昇を招来するであろう。

貨幣取扱資本としてはもちろんその利益に参加できる。産業資本にたいし，預金を預かる（預金によって集中的支払決済機能を果たす）代わりに預かり料（手数料）を課すことによってである。その預かり料の帰属，これが貨幣取扱資本の自立した資本範疇としての成立を根拠づける。貨幣取扱資本はその取り扱う預金に貨幣機能を提供し，産業資本間の流動資本取引に必然的な貨幣の流通費用を節約するという機能を果たすことから，社会的に剰余価値の再分配に与ることができ，１つの資本範疇として成立しうるのである。

貨幣取扱資本とは以上のような範疇の資本として成立する。しかし，ここで注意を要することがある。その資本範疇の成立は語の全き意味における自立化と理解されてはならないのである。なぜならば，それは後述するように，（２つの）債務リスクを負担することを根拠に文字通り自立する，銀行（貨幣取扱資本と利子生み資本の結合）範疇を導出すべき，いわば予備段階的な資本範疇にすぎないからである。貨幣取扱資本次元という論理次元が銀行次元を上向的に導くいわば過渡的な論理次元だということは，前者における貨幣取扱資本と後者における貨幣取扱資本とでは，それぞれその業務において取り扱う貨幣に違いが生じることから証明できる。

すなわち，産業資本が貨幣取扱資本にたいし剰余価値の一部を献呈するのは，その取り扱う預金が流動資本の取引上，つまり商業流通領域における貨幣の流通費用を節約しうるかぎりでのことであり，その社会的貢献は所得貨幣，つまり一般的流通次元の貨幣にかかわることではなかったのである。貨幣取扱資本はその範疇的な性格上所得貨幣を取り扱うことはできないのである。

産業資本の側から換言すると，こうである。付加価値相当額を貨幣取扱資本に預けておくとすると，産業資本はそれに預け料を支払わなければならないわけだが，そのような支出は産業資本にとって利潤の吐き出し以外の何物でもない。空費の節約という見返もないのに，剰余価値を分配するということになるからである。さきに，貨幣取扱資本が成立しても産業資本は所得貨幣をそこに預けておくことはないとされたのだったが，以上の理由のためである。

賃金支払い用の貨幣や，産業資本がその個人的消費に用いる貨幣を預金と

して集中するという範疇性を，貨幣取扱資本は持たないのでる。しかし，のちに明らかになるように，銀行成立次元では，ここに設定された次元の貨幣取扱資本が取り扱う貨幣はすべて節約されるのであり，所得貨幣が貨幣取扱資本としての側面で銀行に取り扱われることになる。言い換えると，当面する次元の貨幣取扱資本を基礎に高次的に成立する銀行は，所得貨幣を対象にその貨幣取扱資本業務（預金およびその振替業務）を営むのである。

以上，貨幣取扱資本の範疇的な内容が確定され，そしてその自立性は絶対的な意味での自立ではないとされるべき根拠が示された。

最後に，貨幣取扱資本の帳簿に目を戻そう。前述のとおり，支払い後には産業資本E，F，Gの預金残高は取引のまえよりも付加価値相当分だけ増えていたのだったが，それはそれぞれの支払い（預金の振替）と同時に引き出されるのである。その結果はもう明らかである。貨幣取扱資本のもとに維持されている産業資本…D，E，F，G，H…それぞれの預金残高は，それぞれが当初流動資本の仕入れに必要な貨幣として預けていたのと同じ額になる。

(2) 従来の所説の検討

貨幣取扱資本が自立した資本として成り立ちうる根拠，さらにその範疇的な内容が論究され，その自立性の持つ意味が開示された。本項では従来の貨幣取扱資本論のなかから２人の論者の見解を俎上に上せ，検討することとする。以上の考察がいっそう説得的になるであろう。

まず，川波説（「貨幣取扱資本の自立化」論）を取り上げよう。

「機能資本家が追加の購買手段準備金として一定の貨幣を保管し，出し入れしなければならないことから[7]」，「貨幣の流通や受払いに伴う業務は，資本制生産が貨幣流通に媒介されて行われることによって必然的に発生してくる。

問題は，各資本家にかかってくるこれらの諸業務の費用負担をいかに軽減するかである。結論を示すと，それは，これら業務の遂行に一定の資本を投下し，それによって貨幣取扱いに関する業務を１つの営業体として自立させることによって可能となる。これが，貨幣取扱資本成立の契機である。貨幣取扱資本は，貨幣取扱いに関する諸業務を一手に集中することに

よって個別に負担される費用を軽減することができる。各資本家は貨幣の取扱いに関わる諸業務を個別に負担する必要はなくなる。さきに追加貨幣資本の拘束のために追加の費用負担を余儀なくされた機能資本家は，その貨幣資本を貨幣取扱業者に預託することによってこの負担を軽減する。機能資本家の貨幣資本はいまや貨幣取扱業者の手元に預託される[8]。」

たしかに，述べられているとおり，貨幣取扱資本の取り扱う貨幣は，各産業資本が流動資本を調達するために準備している貨幣にほかならなかった。しかし，その考察はそれ以上掘り下げられていないかぎり，不十分といわねばならない。そもそも流動資本のための購買手段は生産物価値の代わり金のなかから準備されるはずだが，その代わり金はそのなかに付加価値の代わり金をも含んでいるのである。その部分の貨幣はなぜ貨幣取扱資本の取扱の対象外になるのか，言い換えると，一般的流通次元の貨幣はなぜ貨幣取扱資本に預けられないのか，これが問題意識され，究明される必要があった。再生産論的視点が欠如しているということだが，それに基づく欠陥はその商業信用論でも見られる。のちに指摘するであろう。

つぎに，「貨幣取扱資本の自立化」論においてそれが完全なる自立化という意味で説かれているところが問題である。すなわち，貨幣取扱資本は蓄蔵貨幣としての「貨幣取扱いに関する業務を」行う「自立」した「１つの営業体」として規定されていた。しかし，貨幣取扱資本の自立化とはじつは，論理次元が産業資本（再生産表式）次元から銀行成立次元に上向する過程にあって，いわば中間段階的に設定される次元における自立化と見ることが重要である。含意されているように理解するとすると，なぜ貨幣取扱資本を（１つの）基礎として銀行（資本）が自立しなければならないのか，その理由もわからなくなるであろう。貨幣取扱資本は「１つの営業体」としては「自立」しえないからこそ，貨幣取扱資本業務を営む銀行の成立が必然化するのではないか[9]。

さらに，「貨幣取扱資本の自立化」の根拠としては，「機能資本家の貨幣資本」の預託を受け，その貨幣取扱上の「費用を軽減」させることが指摘されていたにすぎないことも見逃せない。その費用軽減という社会的役割にたいしては，明確に社会的な剰余価値の再分配関係を押さえた叙述が必要だった

のではないか。貨幣取扱資本も資本制生産（剰余価値の生産）に足場をおいたものとして厳密にその範疇が措定されないと，宙に浮いた存在になりかねないであろう。

しかし，論理次元の上向が試みられている点で，川波説による貨幣取扱資本の取上げ方は正当である。前項で考察したように，産業資本が流動資本の取引上必然的な貨幣の流通費用を節約すべく自己疎外して成立したのが，貨幣取扱資本だったからである。これはおそらく，その「自立化」を説く必要性がとにかく認識されていたことによると思われる。

それでは，そのような認識を欠くとどうなるか。論理次元的な混乱（論理次元の無視）を来すことにならざるをえない。その例が守山説に見られる貨幣取扱業務論である。証明しよう。

> 商業信用は追加資本の節約を目的に利用されるのだが，それには「債務者側における信用度」という点で「相対的な限界」がある。そこで「まず……より信用度の高い第三者の生産者が，債務者側の信用欠如をカバーするために保証したり，〔さらには〕手形の引受けを行うようになる。……引受手形は一定期後払いであるが，手形引受人の信用度が高いので流通性が高く生産者間で転々流通するようになる。このことが一般的になると，商業信用による売り手と買い手の債権債務関係が，第三者の手形引受人を中心とする迂回した債権債務関係に組み替えられる(10)」（〔　〕内は引用者）。
>
> そうすると，「必然的に各生産者の購買準備金や支払準備金が手形引受人に集中し，預託されるようになる。手形引受人は自然に各生産者の出納業務である貨幣取扱業務を代行し，生産者の購買準備金や支払準備金を保管するようになる(11)。」

貨幣取扱業務にかんする守山説の要点は以上に尽きる。商業信用の限界（その「相対的な限界」）論が絡んでいるが，それには次節で論及する。貨幣取扱資本論のない貨幣取扱業務論ということができる。商業信用の成立次元で「手形引受人」という範疇を導入し，それが貨幣取扱業務を包摂するものとして立論されているのである。貨幣取扱資本の自立化という視点の欠落ということでもあるが，それがその理論の体系上なにを意味し，なにを帰結するか，

中央銀行次元（VI(2)）においてあらためて指摘するであろう。

ここで批判のライトを当てるべきなのは，商業信用の成立次元において，「より信用度の高い第三者の生産者」という産業資本（「手形引受人」）が設定されているところである。それははたして論理的に許されることだろうか。商業信用の成立次元とは産業資本の相互間取引次元にすぎない。その次元においてなお産業資本に「信用度」上の差を想定するというのであれば，その「信用度」の高低なるものを論理的に根拠づける必要がある。しかし，それは誰にもできないことであろう。守山説が論理次元的な混乱に陥っているというのは，そのような意味からである。

(3) 利子生み資本範疇の措定

貨幣取扱資本のもとには，産業資本が流動資本の取引上必要となる貨幣，つまり蓄蔵貨幣の第1形態がつねに滞留している。本節(1)での考察でわかったことである。本項の論述はそこから始まる。

貨幣取扱資本のもとには産業資本次元の流動資本の購買準備金がいつもとどまっている。そのことから貨幣取扱資本は新たなる資本範疇形成の契機となる。利子生み資本なる範疇のことである。

貨幣はそれが資本として利用されるならば，社会的に平均的な利潤を生むという能力を持っている。貨幣は貨幣としての機能にたいする追加的な使用価値を持つというわけである。それゆえ，その平均利潤を生む能力が貸付け（「売買」）の対象となり，生み出された利潤の一部を利子（「価格」）として取得するという，利子生み資本の範疇が成立することになる。貨幣取扱資本のもとにはそのように貸し付け可能な貨幣が形成されるのである[12]。確認しておくが，産業資本次元では蓄蔵貨幣の第1形態として機能していた貨幣である。

しかし，その貨幣が貸し付けられることはない。というのは，貨幣取扱資本の成立次元では，その次元の論理上，貸付けは貨幣を貨幣で貸すものとする以外にないのだが，しかしそのような貸付けは，範疇的に見て高利貸しの行うことだからである。産業資本から析出された貨幣取扱資本が，高利貸し資本機能を営むとするのは，論理的に矛盾する。

その矛盾は産業資本の立場からはつぎのように説明できる。その貨幣取扱資本のもとに形成されている貸し付け可能な貨幣というのは，産業資本にとって蓄蔵貨幣の第1形態として，流動資本の購買準備金にほかならなかった。まさしく節約の対象になりうる貨幣なのであった。いかなる形においてであれ，貨幣取扱資本がそれを貸付けに利用するのは，その出自たる産業資本の要求に反するであろう。貨幣取扱資本次元の貸し付け可能な貨幣はたしかに預金の形態で存在する。しかし，だからといって，それは預金の形態で貸し付けられるというわけにもいかないのである。すでに指摘したように，貨幣取扱資本次元は論理次元としては産業資本（再生産表式）次元を銀行成立次元につなぐ，いわば架橋的な論理次元なのであった。

実際，後述するように，産業資本は流動資本取引上必要な貨幣を銀行の成立によって節約し尽し，そこでは，貨幣取扱資本次元で成立する貸し付け可能な貨幣の範疇は形骸化する。預金の貸付け（一近代的利子生み資本）形態が成立するのは，貨幣取扱資本の成立のみならず，それと同一次元において措定される，商業信用の成立という次元をも統合的に高次化した，銀行成立の論理次元においてにほかならない。

もちろん，貸し付け可能な貨幣が預金の形態で形成される以上，実際的には（歴史的には）それが預金の形態で貸し付けられることはありえたであろうし，それを否定するのは誤りであろう。銀行の本質的機能をこの貨幣取扱資本的側面（支払決済機能）に求める立場からの歴史的研究が，先資本制下にまで遡ってそのような事例を追跡することに関心を傾斜させる(13)のは，そのことを物語るであろう。

しかし，その結果いくら古い事例が発見されたとしても，それをもって預金の貸付け業務が一般に貨幣取扱業務の側面から実証されたということにはならない。なぜならば，以上で見たとおり，貨幣取扱資本が商業流通における支払いの集中化によって社会的に営むのは，貨幣の流通費用の節約にとどまるのであり，貨幣自体を節約するという論理を含んではいないからである。

貨幣取扱資本による貨幣の流通費用の節約機能が貨幣そのものの節約機能に発展するには，つまり資本制的な利子生み資本（一銀行）が成立するには，すでに指摘し，また次節で詳述するように，論理的に商業信用の成立という

条件が必要なのである。歴史的研究として言えば，貨幣取扱資本による預金形態での貸付けが一般化し，社会的に定着する過程を追究することこそ求められるべきである。まずは商業信用の利用状況を，それを育む資本制生産の発展・産業的蓄積の進展のなかで解明することが課題とされねばならないということである。

(7) 川波，前掲書，59ページ。
(8) 同，59－60ページ。
(9) 注(12)を参照。
(10) 守山，前掲書，47ページ。
(11) 同，48ページ。
(12) 「限定された銀行」論における「限定された銀行」というのは，以上でその範疇性を明らかにした貨幣取扱資本を，川波説の言うように，「１つの営業体」として「自立」させようというものにほかならない。

と言うのは，そのすべてを財務省証券の保有に向けることが提案されたり（ライタン説），財務省証券だけでなく，格付けの高いＣＰやＣＤの購入（要するに，支払い能力の高い民間への貸出し）にも向けるようにすることが主張されている（ピアス説）「銀行」預金とは，貨幣取扱資本のもとに滞留し，そして貸し付け可能な貨幣の範疇を形成する預金と本質的に同じだからである。

それらは100％準備論を提起していることになるわけだが，当然の成り行きといわねばならない。すでに指摘したように，貨幣取扱資本はその範疇としての性格上，その庫中に滞留する貸し付け可能な貨幣をいかなる意味でも（貨幣の形態ででであれ，債務の形態ででであれ）貸し付けることはできなかったからである。

しかし，そのような貨幣（社会的空費）を節約することこそ，資本制社会に課された命題なのであり，それを果たすために，預金の貸付け機関である銀行が生み出されるのである。後述するとおりである。

(13) 楊枝『貨幣・信用・中央銀行』第５章および第８章第５節。

Ⅲ　商業信用の成立

(1)　貨幣取扱資本の限界

資本制社会は社会的な空費としての貨幣の節約を追求し，産業資本のなかから貨幣取扱資本を分立させた。貨幣節約の可能性はその再生産機構の内部に蔵されていたのである。しかし，その結果果たされたのは，貨幣そのもの，つまり貨幣材料の生産に必要な社会的労働の節約ではなく，それを（事前的

に）費やした後になお（事後的に）空費として社会的に課される，貨幣の流通費用の節約にとどまった。貨幣が購買手段としての側面から節約されようとして，論理的にまず成し遂げられる成果であり，それの持つ限界である。

貨幣取扱資本成立の道はそのもとに貸し付け可能な貨幣という範疇を形成させ，産業資本を流動資本の仕入れのための貨幣の準備負担から解放させることはできなかった。資本制社会としては流動資本の取引のために貨幣材料が必要であり，その生産に社会的な労働力の一部を割かねばならないのである。

そして，それは産業資本にとってその再生産上つぎのような意味を持つ。すなわち，流通期間中には次期の生産を中断しなければならないということである。なぜなら，流動資本の取引とは資本の再生産における流通過程そのものを構成する取引であり，その流通過程が存在するために，産業資本は労働力の一部を（剰余）価値の生産に振り向けられないわけだからである。

資本の回転上流通期間が存在し，その間は次期の（剰余）価値生産が中断されるということは，資本制社会としての資本価値増殖の効率の低下を含意する。そして，貨幣取扱資本の成立次元では，そのことが貨幣取扱資本の貨幣節約上の限界として現れたのである。その限界の克服，つまり流動資本取引のための貨幣そのものの節約の達成はそれゆえ，産業資本にたいし連続的な生産（「流通期間の止揚」）を可能にするであろう。

(2) 商業信用の利用

資本制社会は流動資本取引上貨幣そのものの節約を果たすべきである。前項で述べたとおり，それなしには論理的に生産の中断を克服し，剰余価値生産の効率化を図ることはできないのである。

その点，資本制社会にはもう１つの道が残されていた。

貨幣取扱資本の析出を通じて貨幣の流通費用の節約が成し遂げられたのは，前述のとおり購買手段としての貨幣の節約が追求された結果であった。しかし，貨幣は購買手段としてのみならず，支払手段としても流通に入る。（国民的に）社会的な貨幣の流通を構成する貨幣は，それら２つの機能を担うのである。つまり，資本制社会には支払手段としての側面からも，その再生産機構に内在する貨幣節約の可能性の現実化を探る道があるのである。その論理

第２図　垂直的分業系列とそこにおける手形の流れ

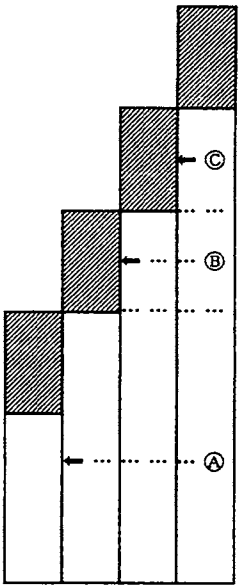

注(1)　分業系列の流れはA→D，手形の流れはD→Aである。
(2)　□は流動資本の価値額，▨は付加価値額をそれぞれ示す。
(3)　ⒶはAの生産物価値額，Ⓑ，ⒸはそれぞれB，Cの生産した付加価値額を示し，矢印はそれぞれ該当額の手形が（裏書）譲渡されていく方向を意味する。

的な過程を追究するのが本項の目的である。

いうまでもなく，貨幣の支払手段としての機能とは債務を決済するという機能を指す。資本制社会としては，貨幣を流通に投入せずとも，社会的には債務の決済をなしたのと同じ効果を上げることができればよい。相殺による債務の決済が目指される。

資本制社会は流動資本の取引に商業貨幣を導入するのである。商業信用の利用にほかならない。一定期間後における貨幣支払債務証書である商業手形による取引のことである。その手形はそれに裏書による流通性が与えられ，そしてその期日に支払いがなされるかぎりで，連鎖的に結成された信用の決済上相殺の論理が働き，絶対的に貨幣として機能しうる。手形に化体された

債務が流通し，社会化するならば，支払いの相殺を通じ，支払手段として機能すべき貨幣はそれだけ節約されるわけである。

すでに明らかになっているとおり，産業資本間で流動資本の取引が生じるのは，社会的な垂直的分業の各系列内部においてである。そこで，うえに指摘したような手形（の裏書による）流通の資本制社会的な意義を論じるについて，第２図のように，Ａ，Ｂ，Ｃ，Ｄという４人の産業資本からなる垂直的分業系列を仮定する。Ｂ，Ｃ，ＤはそれぞれＡ，Ｂ，Ｃの生産物を流動資本として仕入れるという関係にあり，Ｄはその系列における最終消費財の生産者である。

そのような分業の系列内部において取引の支払いに商業手形が導入されると，資本制社会的になにがもたらされるか。

それを扱うに当たっては，注意を払っておくべき論点がある。手形の流通には３つの点で限界があるという(14)，その限界論についてである。というのは，論理的に見て手形流通には限界があるというのであれば，そもそも分業系列内における手形（裏書）による取引を一般的に説くことはできないであろうからである。

さて，各取引の金額には違いがあり，またその支払期限も一致せず，さらに信用リスク上の問題があるというのが，手形流通の限界論であった。しかしながら，それらは手形流通における実際上の限界ではあっても，論理的な限界ではない。それらは論理的に超克しうる。まず，それらに論理的な対処を施し，考察に入っていこう。

たしかに，分業の系列を下るごとに，取引額は付加価値相当額だけ増加する。Ａ・Ｂ間，Ｂ・Ｃ間，Ｃ・Ｄ間の各取引はそれぞれ金額が異なる。指摘されてきたとおりである。しかし，そのことは，Ａ～Ｄ間を逆流すると考えられる手形の流通は，論理的にも説けないという理由にはならない。その要因を考慮したうえで，手形の流通を考えればよいことだからである。

つぎに，信用リスクだが，そもそも社会的再生産論の見地から債務（手形）による取引を論じる場合には，個々の取引者の支払能力は問題になりようがないであろう。その場合の信用リスクとは，商業流通における実現は一般的流通における実現に依存しているという，前者の後者にたいする被規定性に

ほかならない。うえの設例に即していえば，AはBの，BはCの，CはDの支払能力に依存することになるわけで，そこにおける手形流通上の信用リスクは結局，Dの支払能力，換言すると，国民的に社会的な購買力のいかんということだが，それに集約されるのである。

それゆえ，手形の支払期間はDの流通期間として設定できる。いうまでもなく，それはその分業工程を構成するA，B，Cそれぞれの流通期間でもある。A・B間，B・C間，C・D間の各取引の支払期間（一流通期間）は区々であるなどということは，ここでの論理上ありえない。

さて，そこで，うえに設けられた分業の系列における手形の流通は，つぎのようなものとして考えることができる。すなわち，DはAの生産物価値に相当する額（Ⓐ）のⒶ手形，Bの生産した付加価値相当額（Ⓑ）のⒷ手形，および同じくCの生産した付加価値相当額（Ⓒ）のⒸ手形の3枚の手形を振り出してCに払い，CはそのⒶ手形とⒷ手形に裏書してBに譲渡し，BはAにⒶ手形を裏書譲渡するというようにである。

A，B，CはそれぞれD支払期日にはDからその手形債権を取り立てるであろう。Dはその期日までにその生産物価値を実現し，その代わり金で，呈示されたⒶ，Ⓑ，Ⓒの各手形に支払いをする。A，B，Cのいずれもそれぞれ生産物価値を実現したことになる。B，C，Dはそれぞれの生産物価値のうち付加価値相当の貨幣を得，他方Aのもとにはそのうえに流動資本の仕入れに必要な貨幣も還流してくる。

産業資本A，B，C，Dから成る垂直分業の系列は，そこに商業手形による取引を導入するならば，以上のような支払過程をもって一回転を遂げる。そこからつぎのことが確認できる。

B，C，Dがそれぞれ流動資本の仕入れに必要な貨幣は節約されたということである。商業手形の授受によって，D―C―B―Aへとその分業工程を遡る債務関係（商業信用）の連鎖的形成がみられ，そこに債務を債権で相殺するという論理が働き，支払手段として機能する貨幣につきそのような効果が生まれたのである。

つまり，この分業系列の場合，その発端にいるAが流動資本を購入するための貨幣さえあれば，貨幣取扱資本の成立次元におけるのと同じ規模の再生

産が可能になるのである。商業信用が利用されると，社会的に見て，貨幣材料の生産に必要な労働がそれだけ不要になるわけである。

それは，貨幣取扱資本の次元では流通期間の存在によって中断せざるをえなかった（剰余）価値の生産を，商業信用成立次元の産業資本はその間も連続的に営みうることを含意している。言い換えると，商業信用は産業資本にたいし，その資本の回転上流通時間を止揚し，その価値増殖率を引き上げる働きをするのである。社会的に平均的な利潤率は上がるであろう。社会的な貨幣の節約益が産業資本にはそのように還元されるのである。

(3) 商業信用の限界

資本制社会における垂直的分業はその系列内部における取引上貨幣節約の可能性を内蔵していて，商業信用という商業手形による取引は，それを実現する取引仕法なのであった。しかし，その商業信用による支払手段としての貨幣の節約には，論理的に固有の限界がある。すでに明らかになっているとおり，その分業系列の発端に位置する産業資本Aにとっては，流動資本の買い入れのために貨幣が保有されている必要があった。Aには商業信用による貨幣節約の効果は及ばなかったのである。なぜなのだろうか。

社会的な貨幣節約の目的上，債務による取引（商業信用）の利益は，直接的には債務者となる買い手にしか帰属しないからである。すなわち，社会的な垂直的分業の各系列の発端に位置する産業資本は，一方的に売り手になるだけで，買い手となることはないからである。

以上のように，商業信用にはその論理上固有の限界がある。

ところで，その点での従来の所論には混乱が見られ，まさに商業信用理論研究の限界を露呈しているということができる。つぎに，それを示そう。なお，商業信用の限界については次節(1)でも別の視角から論じられる。

(4) 商業信用の限界論 ―― 従来の所説の検討 ――

商業信用の限界論としてもっとも一般的なのは，まえに触れたように手形流通を限界づけるという，各取引の金額や支払期限の不一致，さらに信用リスクという３要因の指摘をもってそれを説く川合説[15]であろう。その限界は

論者によっては商業信用の個別資本的限界とか制約とかといわれたりしている[16]が，商業信用の一般的成立が論じられたのちに，(その銀行信用への上向の必然性を説くためには，)その一般的成立には限界があるとしなければならないことから，その論拠とされるのである。

しかし，そのような方法は論理的に見て整合性を欠いているといわねばならない。つぎのとおりである。

川合説で商業信用の形成を限度づけるとされた理由は，すでに指摘したように，その実際的な理由にすぎない。けっして論理的なそれではない。そもそもそれらが論理的な理由であるならば，商業信用の連鎖的形成を一般的に論じることはできないであろう。それが論理的に捨象されうる実際上のことだからこそ，商業信用の成立も一般的に説くことができたはずである。

その意味で，以上のような商業信用の限界論は，その論理的な構成上，商業信用（手形とその裏書による取引）の成立を否定していると言うことができる，つまり商業信用の成立論とは矛盾することになるのである[17]。もし商業信用になんらかの限界があり，それは高次的に（銀行信用で）克服されねばならないとすると，その限界はその論理上の限界でなければならない。

つぎに，生川説[18]を取り上げよう。それは商業信用に固有の限界，すなわち社会的な垂直分業工程の発端にいる産業資本は原材料のための予備資本負担からは解除されないという，その限界を摘出している。しかし，商業信用は賃金支払いには及びえないのだが，そのことも商業信用の第２の限界，その「基本的限界」とされてもいるのである。

しかし，賃金を手形では支払えないことが，はたして商業信用の限界だろうか。この第２の限界論にあっては，賃金支払いの行われる可変資本取引と商業信用の利用される流動資本取引との再生産論的な違いが踏まえられているだけになおさら，それがなぜ商業信用の限界とされる必要があるのか，理解に苦しむ。そもそも商業信用の守備範囲は商業流通に限られているのである。賃金はその所得としての性格につき，手形では支払えず，一般的価値形態で支払われなければならないのである。その意味では，賃金の貨幣による支払いの必要性は，商業信用を限界づけることなどではなく，商品経済上の原則（制約）とでもいうべきことである。

したがって，この限界論をもってすると，商業信用の限界を克服すべくその基礎上に，つまり商業流通領域において高次的（立体的）に成立するものとしては，銀行信用を説くことはできない。生川説が掲げる商業信用の第2の限界を，その「絶対的な限界」として強調する守山説を見ればわかる。

それは信用リスクの存在に注目した商業信用の「相対的な限界」論から銀行の成立を導き，そのうえでその「絶対的な限界」の克服を論じるという構造を持つ。すなわち，すでに取り上げたように，「手形引受人」なる範疇をその「相対的な限界」を克服するものとして導入し，そしてそれが貨幣取扱業務（「生産者の」各種「準備金の保管」）を基礎に，銀行券を振り出すようになるとして銀行の成立を説き，その銀行の登場によって商業信用の「絶対的な限界」も克服されるというのである[19]。

その論の運びを体系的に見た場合，商業信用の「相対的な限界」論の限りでは，銀行信用は商業信用に基礎づけられているということができる。しかし，銀行が成立すると，いわば下向的に商業信用の「絶対的な限界」も克服されるというのが，その「絶対的な限界」論なのであった。上向的に銀行信用論が展開されるその基礎として，商業信用の限界（その「絶対的な限界」）論が位置づけられているわけではないのである。実際，この場合，商業信用の「絶対的な限界」なるものを克服し，「追加可変資本」を節約するために銀行（信用）は成立すると考えないかぎり，商業信用は銀行信用の基礎範疇であるという両者の体系性は成り立たないであろう。そして，それは商業信用の「絶対的な限界」とされているものが，じつは商業信用の限界などではないことを証拠づけている。

さて，生川説によると，商業信用にはさらにもう1つ，第3の限界がある。商品の価値実現によってその決済可能性が規制されることがそれである[20]。しかし，そもそも商業信用による取引は商品の価値実現上は中間取引にほかならないのであり，すでに指摘したことだが，商業流通の一般的流通への依存という，社会的な貨幣流通における前者の中間流通としての性格は，それを再生産的に特徴づけることではあっても，限界づけることではない。その理論が主張するように，商業信用を代位して銀行信用が成立したとしても，その「限界」はけっして克服されることはないのだが，それはその証明であ

る。商業信用の決済可能性を前提したうえでなお論理的に避けられない限界，それのみが商業信用の限界とされるべきであろう。

以上，従来の商業信用の限界にかんする見解として，代表的に川合説と生川説を批判的に取り上げ，守山説にも言及した。最後に，関連して，川波説も見ておこう。それは川合，生川両説の指摘している論点をすべて取り入れ，しかし独自色を出そうとするあまり，結局は信用理論の体系上オーバー・ランや矛盾を犯している点で特徴的である。

それはまず「銀行の本質的機能」が上向的に論じられる前提としては川合説になる限界論のみを援用する[21]。ところが，のちに「産業循環過程における銀行信用の動態分析」が課題として設定されるところでは，その限界論との関係には全然触れずに，商業信用には２つの限界（①，②）があるとし[22]，まず商業信用の限界①としてつぎの４点を挙げる。

商業信用には個別的性格，私的性格および短期的性格という特徴があり，それぞれに規定されて，(1) 信用リスク問題が避けられず，信用期間や金額も一致しがたい（川合説），(2) 手形は賃金・租税支払いに使えない（生川説，第２の限界），および(3) 不変固定資本の調達には適さない（独自説）という限界が伴う。そして，(4)「垂直的分業の発端に位置する資本家は誰からも流動資本を購入する必要がなく，したがって」その資本家には商業信用の効果は及ばないのである（独自説）。

他方，その限界②というのは，「その決済が資本の還流＝再生産の流動性にかかっているという」，それである（生川説，第３の限界）。

まず，限界論の使い分けを正当化しうる理由があるのだろうか。余人の理解を超えることのように思われる。第２に，独自説の①の(3)が問題である。もしそれがいわれているように商業信用の限界だとすると，それを論理的に克服すべきものとして設定されるはずの銀行信用は，「不変固定資本の調達手段として」機能するという範疇性を持つことになるであろうが，それでよいのだろうか。信用理論体系上のオーバー・ランというのは，このことである。

第３に，①の(4)について，「銀行の本質的機能」論を導く商業信用論においては，商業信用の円環的形成論が説かれていた[23]こととの矛盾が指摘されねばならない。垂直的分業の系列（再生産論）を問題意識するかぎり，商業信

用の円環状の形成など考えようがないであろう。逆に換言すると，再生産論（垂直的分業の系列論）を無視すればこそ，商業信用の円環的成立を仮定してその効果を説けるのであった。すでに指摘したとおりである。要するに，視点（論理）に統一性が欠けているのである。また，この(4)においては分業系列の「発端に位置する資本家は誰からも流動資本を購入する必要がな」いとされているのだが，そうだとすると，その「資本家」はそもそも商業信用を利用する必要などないのではないか。そこからなぜその限界論が出てくるのだろうか。この「資本家」も誰かから「流動資本を購入する必要が」あり，しかし商業信用を利用できないところに，その限界があるのである。なお，この「流動資本を購入する必要がな」いとされている点については，次節(1)での検討からわかるように，川合，生川両説がなんらかの影響を及ぼしているように思われる。

第4に，②について一言しておく。これはすでに論証したことだが，けっして商業信用の限界などではない。限界という言葉を使うとすると，その膨張の再生産論的限界ではある。商業信用そのものの限界とは区別されるべきである。そのような視点の欠如のために，第1点として指摘したような，限界論を使い分けるという乱暴なことを強行しなければならなかったのではないか。

商業信用に限界があるとすると，それは生川説の指摘するその第1の限界以外にないのである。商業手形次元の債務の社会化には貨幣の節約上そのような固有の（論理上の）限界がある。それゆえ，それは論理的に克服されなければならない。論理次元を上向させればよい。

(14)　川合『資本と信用』62－63ページ。なお，同『管理通貨と金融資本』(32ページ）では，一般的流通領域では流通しえないことも，手形流通の限界とされている。しかし，手形は本来商業流通領域を流通する商業貨幣なのであり，一般的流通領域を流通しえないことは，手形の責任（限界）ではない。もし手形に流通上なんらかの限界があるとすれば，それは商業流通の領域内部における限界として析出される必要がある。しかし，以上のような問題性は川合説に限られない。のちに指摘するように，生川説にも共通して見られる。

(15)　川合『資本と信用』62－63ページ；同『管理通貨と金融資本』32ページ。

(16)　深町郁彌『所有と信用』日本評論社，1971年，194－195ページ；川波，前掲書，63

ページ注(4)。

(17) もっとも，そのような批判はその商業信用の成立論が首肯しうるかぎりで意味を持つ。

その点で問題なのが，商業信用の円環的形成論である。川波説にほかならない（前掲書，62ページ）。商業信用の「支払準備金の節約・解放」効果を、それが「完全な円環を形成」して成立するものとして論じているのである。しかしながら，それは，そこでいわれているように「極端にまれな場合」などではなく，再生産論的にはありえないことであろう。そもそも，「現実的には」「極端にまれな場合」をもって一般論を展開するというのであれば，それなりの理由を提示すべきであろう。

(18) 生川，前掲書，24－30ページ。

(19) 守山，前掲書，47－49ページ。

(20) 生川，前掲書，29ページ。

(21) 川波，前掲書，62－63ページ。

(22) 同，104－109ページ。

(23) 注(17)を参照。

Ⅳ　貨幣取扱資本の成立 (2)
―― 国際的流通次元 ――

(1)　商業信用の限界と世界貨幣

手形の流通として現象する商業信用の連鎖が成り立つのは，前述のように，社会的に垂直的な分業の系列を構成する産業資本相互間での流通資本の取引においてである。それらの取引の織りなす貨幣の流通は，社会的総流通のうち商業流通を構成するわけだから，商業手形による債務の社会化は商業流通に必要な貨幣の節約をもたらすと言い換えることもできる。

しかし，商業信用の論理を論理的に考えうる限度いっぱい押し進めたとしても，資本制社会は流動資本の取引上の貨幣を節約しきれなかった。垂直的分業系列の発端に位置する産業資本が，その流動資本に充当すべく留保していなければならない貨幣のことである。第２図で言えば，Ａの生産物価値額のうち付加価値額（斜線部分）を除いた価値額（白抜き部分）に相当する貨幣にほかならない。それは後出の第３図ではⓐとして示されている。

商業信用のそのような限界の依って来る理由は，すでに前節で明らかにした。しかし，それは，債権は債務で相殺できるという，商業信用の論理に即

して見た理由であった。貨幣論的な視点を設定してみよう。つぎのような問いが提起されるであろう。

商業信用は商業流通において支払手段として機能する貨幣を節約できる取引の手法である。とすると，そこにおいて商業信用によっては節約できない貨幣が残るというのは，その貨幣が支払手段として機能する貨幣ではないからだということになる。しかし，はたしてそうなのか，こういう問いである。

別の言葉で言えば，垂直的分業の系列上発端に位置する産業資本のAは，流動資本に当てるべくその手元に置いている貨幣をいかなる機能を果たす貨幣として支出するのかということである。Aはその流動資本をどのように調達するのか，その取引先に関心を向けなければならない。

以上のような問題視角は信用理論の研究史上まったく欠落していたといってよいであろう。そこで，設問に取りかかるに先立ち，そのような視角の欠如は信用理論上どのような意味を持つのか，またそのことから来される信用理論の体系上の限界を浮き彫りにしておこう。

前節において確認されたように，たしかに，商業信用の固有の限界はこれまでにも指摘されてはきた（生川説）。しかし，うえに示したような問題が提示されることはなかったのである。川合説による商業信用論においても，垂直的分業系列の発端の産業資本は流通期間中の追加貨幣資本の節約ができないという主旨で，その持つ固有の限界に触れられてはいた(24)。しかし，それがそのようなものとして位置づけられることはなく，前節で検討したように，手形の流通上の眼界論としてそれは説かれたのであった。

それは理論的に見てつぎのことを意味している。すなわち，問題の産業資本は（労働力の投下されていない）自然資源の採取を業とする資本として想定されているのと同じだということである。前出のように，川波説は，「垂直的分業の発端に位置する資本家は誰からも流動資本を購入する必要がな」いと述べていたのだったが，それもそのようなことを含意しているのであろう。その点，生川説は明言している。それは「原材料を自家生産する立場にある」産業資本である(25)と。

このような考えは結局は商業信用の固有の限界論（一銀行信用論展開の足がかり）を霧散させるという点で矛盾を含む。というのは，この場合，固定

資本を捨象すると，そのような産業資本に必要な貨幣は賃金支払い用と自らの個人的消費用の貨幣に帰着し，流動資本仕入れ用の貨幣は不要となるからである。商業信用に限界などないといわざるをえないはずである。

また，従来の信用理論研究は銀行論はとにかく，国際銀行論（一国際金融論）をその体系のなかに位置づけることができていないのだが，その原因は，それがうえのような接近視角を持ちえてこなかったことにある。言い換えると，それは国際銀行論展開への道を開く視角なのである。資本制社会的な再生産は国民的なそれに視野を限定されてはならず，同時に世界的に社会的な視野からも照射しなければならないのである。提出されている問題に答えようとすると，おのずとそのような地平に導かれる。すぐにわかるであろう。

さて，論歩をもとに戻し，さきの設問に迫ることにしよう。

垂直的分業系列の発端にいる産業資本Ａは，その流動資本をどのように調達するのか，これがその問題であった。Ａはそれを海外市場から輸入するのである。つまり，Ａが流動資本の買入れのために準備している貨幣とは，世界貨幣として機能すべき貨幣ということになる。

商業信用の論理的に固有の限界のために節約できなかった貨幣というのは，じつは世界貨幣として機能すべき貨幣なのであった。世界貨幣として機能すべき貨幣は，それゆえに商業信用，つまり相殺の論理をもっては節約できないのである。しかし，資本制社会としては世界貨幣として機能する貨幣も節約しなければならない。それでは，それはどのように果たされるのか。

項を改め，叙述することにしよう。その際には，つぎのような方法の設定をあらかじめ確認しておくことが重要である。すなわち，（国民的に）社会的な垂直的分業として形成される再生産の系列を世界市場に位置づけ，考察の対象に据えるということである。貨幣が世界貨幣として機能するのは世界市場においてだからである。要するに，資本制社会的な再生産にたいしこれまでのように国民的流通論的にではなく，国際的流通論の観点から照射するということである。

(2) 世界貨幣として機能する貨幣の節約の再生産論的可能性

世界貨幣として機能する貨幣が実際に節約されうるには，再生産論的に見

第3図　世界貨幣の支払いと受取り

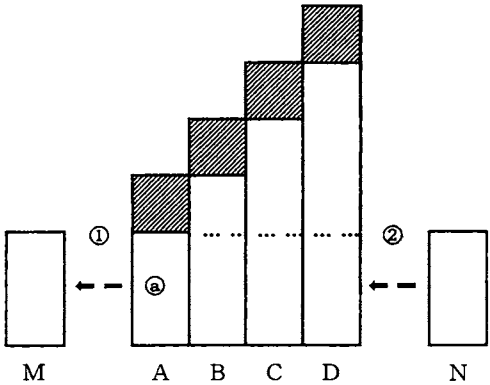

注(1)　ⓐはAの投下流動資本価値額（□は各産業資本の生産物価値のうち流動資本価値額，▨は付加価値額）を示す。
(2)　①はAによるⓐの対外（Mへの）支払いを，②はDによる，それと同額の対外（Nからの）受取りを意味する。対外収支の均衡という想定である。

てそれなりの根拠，可能性がなければならない。まず，それを検出することにしよう。

その際の方法はすでに確定された。さらに，つぎの確認が必要である。論理次元はⅠの場合と同じく再生産表式次元である。まだ貨幣取扱資本は析出されていず，垂直的分業系列の発端にいる産業資本Aは，流動資本の購買手段準備金を所有しているものとされる。課題に取りかかろう。

すでに指摘したように，Aの持つ貨幣は輸入準備金（世界貨幣）となるべき貨幣であった。それは輸出国に現送され，支払われる。流動資本が輸入され，分業工程が開始される。

しかし，その際には，その工程の回転の連続性が再生産論的に保証されていなければならない。支払われた輸入準備金が社会的に再生産される機構，つまりその分業の系列における最終生産物の輸出を視野に入れる必要がある。当該分業系列の最終生産物が輸出され，それにたいし，世界貨幣としての貨幣がその輸入国から現送されてきて，次期の輸入準備金は形成されるのである。

ここでは世界貨幣としての貨幣の現送費用の発生に論及する必要はない。

以上の考察からわかるように，その貨幣そのものの節約の再生産論的な可能性を抽出することが目的だからである。

第３図は単純再生産（輸出入の均衡）を前提し，そしてＡの投下する流動資本価値額ⓐに相当する貨幣が世界貨幣として流出し（①），また同額の貨幣が流入してきた（②）と仮定して，世界貨幣の支払いと受取りを示したものである。結果的に見ると，世界貨幣としての貨幣は国内にとどまったままなのである。世界市場次元での垂直的分業の再生産過程は，世界貨幣として機能する貨幣を（国民的に）社会的に節約しうる可能性を持っていることが，そこには示唆されている。

端的に言えば，輸入（世界貨幣の支払い）のみならず，輸出（世界貨幣の受取り）からも構成されるのが世界市場であるがゆえに，世界貨幣としての貨幣には節約の可能性が所在するのである。しかし，その際には，その輸入と輸出の両過程の間には資本制社会的な再生産の過程上直接的な関係はない，このことを確認することが重要である。

換言すると，重ねての確認になるが，第３図の①における世界貨幣の支払いと②におけるその受取りの間には，相殺による決済の論理は成り立たないということである。支払いの相殺は，同一産業資本が債務者であると同時に他方で債権者であるときにのみ，可能なことである。世界市場において商業信用（国際的商業信用）は成り立たないのである。

以上が再生産表式次元における世界貨幣としての貨幣の節約可能性の再生産論的分析である。つづいて貨幣取扱資本次元を設定し，そこでの考察に進もう。貨幣取扱資本が成立すると，それによって世界貨幣はどのように取り扱われるか。具体的に言い換えよう。

産業資本Ａの世界貨幣として機能すべき貨幣は，預け料が支払われたうえで貨幣取扱資本のもとにある。産業資本Ｄが世界貨幣として受け取った貨幣もまたそれと同じく，貨幣取扱資本に預けられているものとされる。しかも，前述のとおり，そのような貨幣には再生産論的に見て，つまりその流通する世界市場の構成上節約できる可能性がある。貨幣取扱資本はそれをいかに実現するか。

(3) 世界市場における貨幣取扱資本

さきの設問にたいする答えはつぎのとおりである。

貨幣取扱資本の論理次元では世界貨幣として機能すべき貨幣そのものはもちろん，その流通費用（現送費用）の節約も社会的には不可能である。そのような貨幣の流通費用は産業資本（輸出入業者）にとっては節約されうるが，それは貨幣取扱資本がその肩代わりをするためであり，資本制社会としてその節約を実現することにはならないのである。それは世界貨幣として機能すべき貨幣そのものを節約することによってしか達成できないのであり，しかもそのような貨幣の節約は（国際業務を営む）銀行成立の論理次元ではじめて可能となる。

結論がさきに示されたことになる。証明していこう。

貨幣取扱資本は世界貨幣として機能する貨幣を扱うという点では，世界市場に存立する資本として措定される必要がある。世界市場の論理構造は抽象的次元と具体的次元に分けられる。そこで，まず前者の抽象的次元で言うならば，世界市場における貨幣取扱資本とは世界貨幣として機能する貨幣を国際間で相互に預託し合い，コルレス網を相互に構築しているものとして考えられる。抽象的次元では，世界市場は各国対等の立場で構成されているものとされるからである。つまり，貨幣取扱資本はそれが抽象的次元の世界市場に存立する資本として措定されるには，それを構成する諸外国すべてと相互に預金を持ち合っていなければならないのである。貨幣の現送費用のみならず，預け料がその預金額に応じて負担されるであろう。

しかし，中心国と周辺諸国から構成されるというのが，現実の世界市場である。具体的次元の世界市場とは論理的にそのように想定された世界市場のことである。この場合，国際間預金の関係は相互的にではなく，後者から前者にたいして一方的に結ばれるものとしてよい。世界貨幣として機能すべき貨幣の現送費用のほか，その預け料は周辺諸国側が負担するものとされる。

世界市場の具体的次元では世界貨幣としての貨幣の節約は中心国を軸に世界的な体系のもとに進められることが，そこには含意されている。以下では，この具体的次元で世界市場を考えることにし，中心国に視点を据える。

さて，世界市場の具体的次元でその範疇を措定された中心国の貨幣取扱資

本とは，すでに検討したことだが，国民市場次元において貨幣の流通に必要な費用の節約を果たしていた貨幣取扱資本であった。産業資本から流動資本の仕入れ用の貨幣を預かり，その預金にたいし小切手（預金の振替指図書）に基づくその振替操作を通じて，貨幣機能を与えていたのである。商業流通における支払いの集中化を担い，購買手段としての貨幣の流通に伴う費用を節約するという国民的流通次元での貨幣取扱資本の役割は，世界貨幣として機能する貨幣にもその対象が広げられる。中心国の貨幣取扱資本としては周辺諸国（の貨幣取扱資本）からの預金にも振替指図書に基づく貨幣機能を与え，国際的流通における支払いの決済（国際決済）をそのもとに集中させればすむことだからである。

こうして中心国の貨幣取扱資本の預金は国民市場におけるのと同じく，世界市場においても貨幣機能，つまり国際決済機能を果たすものとなる。国際通貨という貨幣の範疇が成立する。貨幣取扱資本が一般に（つまり，中心国，周辺国のいかんにかかわらず）国民市場次元でその預金に貨幣機能を与える手段は小切手であったが，この世界市場次元ではそれは周辺諸国から中心国宛に振り出される預金の振替指図書，周辺諸国から見て外国為替手形，これにほかならない。外国為替手形は以上のような機能の論理上一覧払いでなければならない[26]。周辺諸国では外国為替市場が成立する。

以上のように，中心国の貨幣取扱資本は世界貨幣として機能すべき貨幣を預かり料付きで周辺諸国の貨幣取扱資本から預かるという預金の取扱をするならば，その預金を国際通貨として機能させることができ，当該諸国にたいし世界貨幣の現送費用の節約を果たしうるのである。

しかし，すでに明らかなように，その場合の世界貨幣の現送費用の節約とは産業資本（輸出入業資本）次元のことであり，貨幣取扱資本はその負担を免れてはいなかった。つまり，貨幣取扱資本が産業資本に代わってその費用を負担したにすぎなかったのである。そのうえ，預け料のことがある。中心国の貨幣取扱資本としては周辺諸国の貨幣取扱資本をそのような費用負担から解放してやらねばならない。その効果は世界市場取引の拡大という形で現れるであろう。（中心国に限らず，周辺諸国においても）一般に国民的に平均的な利潤率は上がる。

それでは，中心国の貨幣取扱資本はどうすればそのような課題を果たせるか。世界貨幣として機能すべき貨幣そのものの節約の達成を意味することだが，周辺諸国から貨幣を現送してこなくても，世界市場取引の決済ができるようにすればよい。

実際，国際的流通における支払いにあっては，繰り返し指摘したとおり，相殺の論理（商業信用）は成り立たなかったが，しかしそれに人工を加えるならば，相殺の効果を上げることもできるのである。なぜならば，再生産表式次元の第3図において，世界貨幣としての貨幣は結果的には国内にとどまっていたことからもわかるように，貨幣取扱資本成立の論理次元となると，貨幣取扱資本のもとで世界貨幣の支払い（輸入）とその受取り（輸出）が突き合わせられるならば，両者の相殺も可能となりうるからである。その次元では世界貨幣としての貨幣は貨幣取扱資本のもとから流出し（Aによる輸入代わり金の支払い），またそこに流入してくる（Dによる輸出代わり金の受取り）ものとされるのである。

しかし，世界市場取引における貨幣の受払いを見合わせ，いわば人為的に相殺の効果を上げることは，中心国の貨幣取扱資本といえども，論理的に見て不可能である。そこにおける人為性とは，たんなる支払決済を担うという資本の論理次元を越えた，信用関係の形成によってのみ成り立つことであり，それは信用（債務）の負担をなしうる新しい範疇の資本の析出を伴わずにはいない。銀行のことである。

(24) 川合『資本と信用』56－57ページ。

(25) 生川，前掲書，25ページ。

(26) もちろん，期限付き（一覧後定期払い式）外国為替手形の存在を無視しているわけではない。論理的に考えた場合，世界市場における支払いは期限付き支払い（一商業信用）ではなく，一覧払いが本来であると指摘しているのである。国際間では商業信用の成立は論理的には説けない以上，そこにおける論理的に見た決済の方法は，一覧払い以外にはありえない。

V　銀行の成立

(1)　貨幣取扱資本＝商業信用次元とその過渡的性格

資本制社会的な貨幣節約要求は購買手段としての貨幣の節約という点で貨幣取扱資本次元を展開し，他方支払手段としての貨幣の節約という点で商業信用次元を切り開いた。以上，考察してきたところである。当然のこととは言え，ここでまず確認しておくべきことがある。両次元は同一位相にあり，前者よりも後者が高次なのではないということである。そもそも，購買手段と支払手段という貨幣の２つの機能にそのような意味の段階差はないのであった。

そこで，つぎに，それら貨幣取扱資本次元と商業信用次元を統合する視点に立ってみよう。つぎのように言うことができる。すなわち，（中心国の）貨幣取扱資本の金庫には，国民的流通における商業信用の効果の及びえない，国際的流通において世界貨幣として機能すべき貨幣が沈殿していると。貨幣取扱資本次元で成立していた貸し付け可能な貨幣という範疇は，商業信用の成立という別次元の展開によって，それを構成する実体を縮小させたことになる。

見方を換えてみよう。産業資本にとっては貨幣取扱資本の自己疎外や商業信用の利用には論理的に貨幣節約上限界がある。とすると，その限界はそれがそれぞれの論理次元に固有の限界である以上，それら両次元が統一され，かつより高い次元の展開によってしか克服されえないであろう。こうしたことがわかる。

貨幣取扱資本と商業信用の両次元を統合化した上向次元とは，いうまでもなく銀行成立の論理次元にほかならない。貨幣取扱資本＝商業信用次元は産業資本（再生産表式）次元の上部に展開する。しかし，それは結局は銀行次元を導くべく，いわばその前段階的に成り立つ論理次元なのであった。貨幣取扱資本も商業信用も貨幣の節約という資本制社会的な役割を完全には果たすことができず，それゆえそれらの成立次元は貨幣節約の体系上での論理次元としては独立化しえないのである。Ⅱ(1)では貨幣取扱資本の自立化を規定しつつも，それに限定が付されたのだったが，それも以上のような意味から

であった。

(2)　世界貨幣として機能すべき貨幣の節約とリスクの付随

貨幣取扱資本＝商業信用次元の貨幣取扱資本の金庫には世界貨幣として機能すべき貨幣（輸入準備金）が預託されている。どうすれば，その貨幣は節約されたことになるだろうか。

貨幣取扱資本としては，その貨幣を流通（海外）に出さずに輸入の決済をなしうればよい。世界貨幣の支払い（輸入）とその受取り（輸出）を見合わせること，つまり国際決済上相殺の関係が成り立つよう作為すること，これができればよいのである。前者の支払いをみずから肩代わり負担し，それを後者で受け取る貨幣で支払うようにするということである。

もちろん，世界市場取引の支払いと受取りには金額的および時間的なずれが避けられない。前節ではそこにおける論議の性格上，それらのずれを問題視する必要はなかった。しかし，ここではそれはつぎのような理由で重要な論点をなす。

問題の貨幣取扱資本による相殺の関係の形成は，支払いと受取りが金額および時期という点で一致しがたいことから，つまり支払額が受取額よりも多かったり，支払時期が受取時期に先行するという可能性があるために，貨幣取扱資本にたいし債務責任というリスクの発生を必然化するからである。

それでは，そのリスクはいかなる論理をもってすれば負担されうるであろうか。同じことだが，貨幣取扱資本が銀行に範疇的に高次化すると，上述のようなリスク負担は論理的にいかに可能になるのだろうか。預金の貸付け論に歩を進めなければならない。

(3)　預金の貸付け（Ⓐ手形の割引）　――輸入為替の支払い――

Ⅲ(2)で論じたように，流動資本を輸入すべき，垂直的分業工程の発端に位置する産業資本Ａの手元には，その工程上すぐ後続するＢから譲渡された手形がある。その分業工程上末端にいる産業資本Ｄの振り出したⒶ手形である（第２図，参照）。ＡはそのⒶ手形を銀行に呈示するならば，割引つまり預金の貸付けを受けることができる。

ここで確認をしておく。旧来の銀行信用論はこの割引による銀行信用は銀行券発行の形式で与えられると教えてきたのだが，それは間違っているということである。商業流通を流通する銀行債務は論理的に見て一覧払い預金以外に考えられない。Aがその（借り受けた）預金に相当する貨幣を節約できるところに，銀行成立の意義はあるのだからである。のちに明らかになるように，銀行券は生まれながらにして一般的流通次元の貨幣（所得貨幣）にかかわる銀行債務なのである。旧来の所説の抱える非論理性はその際に指摘する。

さて，貨幣取扱資本次元＝商業信用次元では，Aはいま貸付けを受けた預金に相当する貨幣を，預け料を払って預金しているものとされた。しかし，そのような貨幣が節約されるのが銀行成立の次元であった。その次元では，その論理上，そのような預金とその預かり料は存在しえず，範疇的に消滅する。その代わりに，当座預金としては無利子の創造預金（設定預金）と，それにたいして課される，割引料という利子の範疇が成立する。

ここでは，貨幣取扱資本では論理的にできないことが行われている。すなわち，期限付き債務（資産）が得られる一方で，一覧払いの債務（負債）が負われているのである。銀行信用による商業信用の代位といわれることの中身である。貨幣取扱資本ではなく銀行ならば，Dに変わってその（期限付き）債務の肩代わりをし，Aに（一覧払いの）預金債務を負うというようなことができるのである。

銀行はそのように信用リスクを代位的に負担する。そして，それゆえに，Aはその借り受けた預金をもって輸入代わり金の支払いをすることができ，世界貨幣としての貨幣の節約がもたらされる。つぎに見るとおりである。割引料は社会的に見ると，その貨幣節約益の配分という意味を持つ。銀行にとっては，信用代位に伴うリスクの負担にたいする代償ということになる。

さて，第４図に即して論を進めよう。Aは預金の設定を受けていた（①）。それを引当てに輸入を行うことができる。まず，商業信用状（荷為替信用状）が発行され，輸出国（周辺国）に送達される（②）。信用範疇として言えば，Aは銀行（A'）から引受信用の供与を保証されたわけである。手数料が支払われる。

第4図　輸入為替の決済

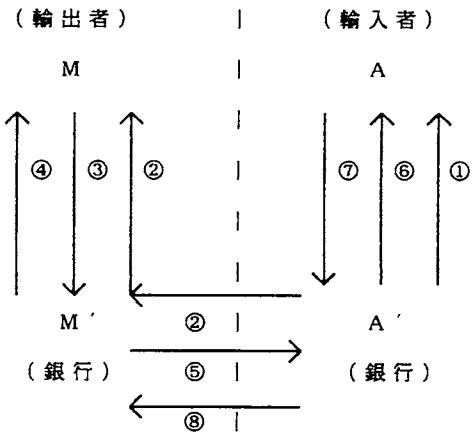

注(1)　番号①～⑧の意味は本文における叙述を参照。
　(2)　破線は国境を意味する。

信用状の到達がその通知銀行（M’）から通知され（②），それに基づいて，輸出者（M）側でその発行銀行（A’）宛に一覧払いの荷為替手形が組まれる（③）。逆為替方式である。輸出者はその取引銀行である信用状通知銀行（M’）から為替代わり金（一覧払い預金）を得る（④）。同行は次項で説明するような理由で，中心国の銀行である信用状発行銀行（A’）をコルレス先としている。

ところで，輸出為替手形は期限付き（一覧後定期払い式）ではなく一覧払い式とされたのだが，Ⅳ(3)で触れたとおり，それには論理的に根拠があった。ここでまずその確認をしておく。中心国からの輸出為替手形の場合についてのちに再論する。つぎに，その一覧払い為替の受取人はもちろん名宛銀行（A’）とコルレス関係にある信用状通知銀行（M’）であり，通貨建ては為替による世界市場取引の決済の論理上，言い換えると，世界貨幣の節約の体系上ということだが，必然的に中心国のそれと考えられること，念を押しておく。したがって，周辺国の輸出国では中心国宛為替取引が起こり，そこの銀行（M’）は外国為替銀行という範疇性を得るが，ここでは指摘だけにとどめる。ただ，この輸出為替の取立てに付随するメール金利は，論理的に先方の

輸入者Aが負担すべきであることのみ付け加えておく。その根拠はのちに明示する。

さきに進む。名宛銀行（A'）には仕向地からその手形が，船積書類とともに送られてくる（⑤）。同行はAに船積書類を引き渡す（⑥）のと引き換えに，取立ての手続きを取る（⑦）。この場合，引受け（引受信用の成立）と同時に取立てがなされるものとみなすことができる。メール金利を含む該当金額をAの口座から引き落とし，受取人の輸出国銀行（M'）の口座に振り替えるのである（⑧）。

すなわち，国民的な流通上発生した商業信用を代位して銀行が貸し付けた預金が，信用状制度に基づく輸入決済において，世界貨幣としての貨幣の機能の代位を果たしたことになる。しかし，その結果，銀行は国民的流通次元の期限付き債権（D振り出しのⒶ，ⒷおよびⒸ手形）にたいして国際的流通次元の一覧払い債務を負うという，債権と債務の期間的不一致に伴うリスクを背負わねばならないのである。

ここで視点を転じ，輸出決済の場面に注目しよう。

(4) 輸出為替の取立て

銀行が成立すると，以上のように輸入決済においてだけでなく，輸出決済においても世界貨幣としての貨幣の節約が可能となる。垂直的分業過程の末端の産業資本Dがその最終生産物の一部，たとえば第3図にあるようなⓐ（Aの流動資本投下額）相当額を輸出するものとして，それを明らかにしよう。

この場合ももちろん信用状制度に基づくのだが，それについては一考の要がある。というのは，世界市場における買い手（輸入者）についての信用状の発行は，一般に輸入国側の銀行が行うものとすることができるであろうが，しかしここで設定されている具体的次元の世界市場では，それだけの規定性しか持たない信用状は，通用しうるものとはみなせないであろうからである。

抽象的次元の世界市場でならば，うえのように抽象的に規定されただけの信用状でも，一般に通用可能とすることができるであろう。各国均等の立場で構成されているとするのが，その次元の世界市場であり，それゆえ各国の銀行は対等裡に形成し合っているコルレス網のもとで，自国の産業資本（輸

入者）の支払能力を他国にたいし証明できるものとみなすことができる。しかし，コルレス関係は中心国と各周辺国との間でしか成り立たないというのが，具体的次元の世界市場の論理である。すでに論じたところである。

それでは，一般に輸入国側の銀行が発行するとされる信用状の論理的有効性は，その具体的次元ではどのように与えられるであろうか。周辺国相互間の取引の場合で考えてみるとよい。

輸出国側の銀行はそもそも輸入国側で発行された信用状の確実性，つまりはその信用状発行銀行の支払能力，これを知りうる立場にはない。抽象的次元での場合とは違って，両者間にはコルレス関係はないのである。これでは為替による貿易は成り立たない。具体的次元に即した論理的な装置が要請される。

世界市場構成者の支払能力を知り，それを証明できる立場にあるのは，コルレス網の中心にいる中心国の銀行以外にない。中心国の銀行が周辺諸国の銀行にたいし，自国の産業資本（輸入者）のために信用状を発行することを認めるようにすればよい。後者はその支払能力を裏付ける預金を前者に置いているのである。しかし，その預金残高が不足することもありうるので，それはそれにも備えた制度でなければならない。あらかじめ限度額を決めてその範囲内における信用状の発行を認め，もし決済後借方残高（債務）が生じるような場合には，ただちに送金為替で支払わせるようにするのである。回転信用状制度（残高主義）にほかならない。

具体的次元の世界市場の論理上は，周辺諸国の銀行は中心国の銀行から回転信用状を与えられ，そしてそれを利用することによって独自の信用状を発給するものとされるのである。換言すると，中心国の銀行から回転信用状を供与されるということは，世界市場におけるその銀行の支払能力が認められたことを意味し，それゆえその銀行による支払保証（信用状）は世界市場においても通用性のあるものとみなせるのである。

さて，そのような信用状制度の基礎上で，Dは第5図に見られるように，輸出代わり金の取立てに当たる（逆為替方式）。まず，信用状発行（①）銀行（N’）宛に（自国通貨建て）一覧払いの荷為替を組む（②）。その銀行に回転信用状を与えている自国の銀行（D’），それはDの取引銀行でもあるのだが，

第5図　輸出為替の決済

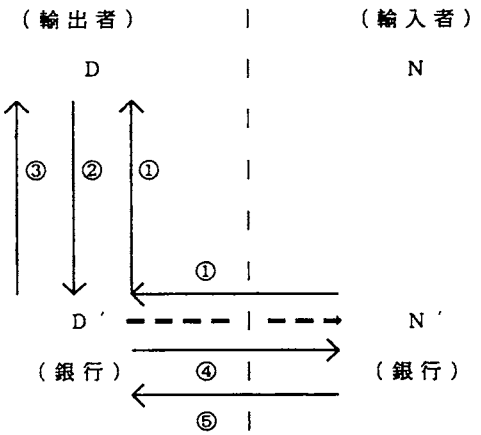

注(1)　番号①～⑤の意味は本文における叙述を参照。
(2)　太線は回転信用状供与の方向を示す。
(3)　破線は国境を意味する。
(4)　輸入国における取引は省略した。

その銀行を受取人とする荷為替である。回転信用状の供与とはそのような為替の取組みを認めるということでもある。その輸出荷為替は受取銀行（D'）に買い取られ（②），Dは預金の設定を受ける（③）。取立ては社会的に完了した，つまりDはその生産物価値のうちⓐ部分の価値の実現を果たしたのである。後日，その預金はⒶ手形の支払い（その一部）に当てられるであろう。

他方，その受取銀行（D'）は買い取った荷為替手形をただちに郵送し，名宛銀行（N'）にたいし支払いを請求するであろう（④）。被仕向地で名宛銀行による輸入者（N）からの取立てが（船積書類と引換えに）行われるとともに，仕向地（受取＝買取銀行）ではその名宛銀行（支払銀行）の口座から該当額が引き落とされる（⑤）。荷為替の買取に際してのDにたいする預金の設定は，その引落としの付替えをいわば先取りしてなされたのであった。つまり，郵送期間を別として言えば，受取＝買取銀行（D'）は名宛＝支払銀行（N'）の預金をDの口座に振り替えたのである。

輸出為替は以上のように振り出され，取り立てられる。しかし，なお2点について補足が必要である。まず，輸出為替手形はなぜ一覧払い式なのかに

ついて。Ⓐ，ⒷおよびⒸ手形を支払うべきDとしては，それらの期日に合わせて期限付き（一覧後定期払い）手形を組むものとしてよいのではないか，こういう疑問がありうるからである。しかし，それは論理的ではない。

Dが流動資本の仕入れに際して振り出す手形が期限付きなのは，その生産物の販売にそれだけの期間（流通期間）が必要だからであり，その販売が期限付き支払いの方法で行われていたからではなかった。Dは（国民的に）社会的な垂直的分業の系列上最終消費財の生産者であり，その分業系列を構成する各産業資本の生産物価値の社会的に最終的な実現を担っているのである。Dにとって世界市場も国民市場の場合と同じ意味で価値実現の場なのであり，そこにおける取引は再生産論的には一般的流通におけるのと同一次元の取引とみなさねばならないのである

前述したように，Dはそれが仕向け銀行に輸出為替を売却した時点で，ⓐ部分の価値を最終的に実現したとみなされたのだったが，それは世界市場取引の以上のような再生産論的性格からの帰結にほかならない。

第2に，輸出為替が受取銀行（D'）に買い取られてから実際に名宛銀行（N'）から支払いがなされるまでの間に金利（メール金利）が発生するが，その負担関係についてである。前段の考察からただちに導かれることだが，その取組人のD（当方）ではなく，先方の名宛銀行（一輸入者）が負担すべきものとしなければならない。Dは輸出為替を売却するに際し，自国通貨で表示された額面通りの額を預金の形で受け取ることができるのである。

⑸　2つの債務リスクの発生

銀行成立の論理次元では中心国にとっての輸出の決済は以上のように，一覧払い為替で行われる。銀行預金が世界貨幣としての貨幣の機能を代位し，それが流通に出ることはなかった。それは預金の国際通貨機能によって節約されたのである。銀行が輸入国（周辺国）宛の一覧払い債権（輸出為替）を買い取り，その代わりに国内向けに一覧払い債務を負った結果であった。

しかも，この輸出決済においては銀行は一覧払い債権にたいして一覧払い債務を対応させることができ，輸入決済の場合のような債権と債務の期間的不適応という点でのリスクを背負うこともないのである。しかしながら，つ

ぎに見るように，それとはまた別のリスクに直面することとなる。

為替による輸出入の決済，じつは中心国銀行の預金の振替操作による国際間決済なのだが，その結果を銀行次元で総合的に見てみよう。銀行に残った債権（資産）と債務（負債）は，国民的流通上のものと国際的流通上のものとに分けられることがわかる。すなわち，前者の点では期限付き債権に一覧払い債務が対応し，後者の点では一覧払い債権に一覧払い債務が対応しているのである。債権と債務の期間的不一致が招来するリスクとは別のリスクとは，この後者の対応関係から生まれる。金額の不均衡および時期的な不適合に伴うリスクにほかならない。

以上のように，貨幣取扱資本が銀行となって債務を創造しうるようになると，商業信用によっては節約しきれない貨幣（世界貨幣として機能すべき貨幣）の節約ももたらされ，それによって結局は流動資本として流通する貨幣のすべてが節約される。言い換えると，銀行成立の次元では所得として流通すべき貨幣さえあれば，商業信用次元（＝貨幣取扱資本次元）におけるのと同じ規模の再生産が社会的に維持されうるのである。

しかし，貨幣取扱資本はそれが銀行に範疇的に高次化するには，預金の創造に伴う２つのリスクを負担しなければならない。１つは国民市場次元で負うべき，債権と債務の期間的ずれから生じるリスク，他は世界市場次元で負うべき，債権と債務の金額上および時間上の不一致から引き起こされるリスク，これらであった。

しかし，貨幣取扱資本はそれらのリスクを負担し，銀行に範疇的に転成するならば，割引料と引受手数料という利得を得ることができるのである。信用創造の結果もたらされる２つのリスクに対処しえなければならない。それでは，それはどのように果たされるのか。

まず，債権と債務の期間的ずれに付随するリスクおよび金額や時期の不適合から生まれるリスクという，２つのリスクに着目しよう。それらは，一覧払いの請求にたいし支払不能に陥る危険性を内容としている点で，同一のリスクにほかならないことがわかる。その意味するところは，貨幣取扱資本が銀行に成り上がるうえでは，一覧払い債務の貸付けを行うだけでなく，その貸付けにたいする支払能力形成の機構をも備えている必要があるということ

である[27]。

前者の点で兌換準備金，後者の点で世界貨幣準備金としてそれぞれ機能する，銀行の支払準備金が範疇として措定されなければならない。次項の課題である。預金の創造から生じる銀行の一覧払い債務とそれにたいする貨幣支払負担にたいし，社会的再生産の立場から接近しよう。

(6) 支払準備金の形成

前述したように，Aは㋐手形を割引に出し，それで受けた設定預金で流動資本輸入の支払いをした。その結果はどうなっているだろうか。

第2図を見よう。付加価値相当分がAの預金として残っていることがわかる。Bは㋑手形を，Cは㋒手形をそれぞれ割引きに出すとすると，銀行はB，C両者にたいしてもそれぞれの付加価値相当分の額の預金債務を負うことになる。与信の結果A，B，Cにたいして銀行が負担する一覧払い債務とは，A，B，Cがそれぞれ生産した付加価値に相当する貨幣の支払債務なのであった。つまり，銀行がA，B，Cにたいしそれぞれ㋐手形，㋑手形，㋒手形を割り引き，それら相当額の債務を創造しうるには，それぞれの付加価値に相当する貨幣を準備できる必要があるのである。

念のためにに付言しておくと，それぞれの付加価値に相当する貨幣を準備できる必要があるのであって，準備している必要があるのではない。銀行が一覧払いのリスクを担うという以上，当然のことである。貨幣が前もって準備されているのであれば，一覧払いのリスクを負うということにはならない。与信はそれにたいする支払準備金の形成に先行する。

それでは，銀行の支払準備金はどのように形成されるのか。つぎのように，対D債権（㋐，㋑および㋒手形）の取立てを通じてである。

A，B，Cそれぞれの生産した付加価値に相当する貨幣というのは，すべて所得として支出される貨幣であり，Dの生産物である最終消費財に買い向かう。そして，その貨幣はDがそれをもってその振出し手形の支払いに当たる結果として，銀行に還流してくるはずである。つまり，銀行成立の論理次元では流動資本の取引に必要な貨幣のすべてが節約できる，これまでこう述べてきたのだが，その際には，以上のように，A，B，Cの生産する付加価

値に見合う貨幣が，それぞれに授与される銀行信用の支払準備金として形成されることを前提としていたのである。

A，B，Cが銀行から引き出した貨幣は，社会的な再生産のメカニズムに即してたしかに銀行に回収される。上述のとおりである。しかし，以上のような所得貨幣の銀行への還流論は，所得期間と手形期間（一流通期間）には差異がある[28]ことを捨象してのみ成り立つ。実際上そうであるように，社会的再生産の論理から見ても，前者は後者よりも短いと考えられる。前段における叙述はそのことを踏まえて見直される必要がある。

所得期間が手形期間よりも短いことがなにを意味するか，自明のことである。銀行から流出した貨幣がそこに還流してくるのが，その期間差だけ遅れるのである。両期間のずれを捨象，あるいは両期間の一致を前提した場合に比べ，信用の供給にたいし支払準備金の形成が遅れることになる。換言すると，銀行にとっては一覧払い債務を供与する能力（一覧払いリスクの負担能力）がそれだけ低下するということである。

そこにはつぎのことが含意されている。すなわち，貨幣取扱資本が銀行に範疇的に転成し，信用を創造しうるうえでは，いわば社会的再生産的に自動的な，所得として流出する貨幣の還流メカニズムにのみ依存するようであってはならない，これである。それでは，その対処法としてどのようなことが考えられるだろうか。つぎの２つである。

まず，A，B，Cによって引き出された貨幣を，Dの手形期日に先立って銀行に呼び戻すようにすることである。Dがその売上金を手形の支払期日にではなく，所得期間ごとに銀行に預けるように措置すればよい。

第２に，Dの生産する付加価値に相当する貨幣には銀行の手は及んでいないのであり，それを預金として吸収することである。DはⒶ，ⒷおよびⒸ手形債務を負っていて，それらの支払いをしなければならないというかぎりで銀行にかかわっているにすぎない。

しかし，以上の２つは相互に独立したことではない。じつは，つぎの点で共通している。すなわち，貨幣取扱資本が銀行としての支払準備金を形成するうえでは，所得として流通する貨幣をもその預金取扱業務に取り込む必要があるということである。貨幣取扱資本が範疇として貨幣取扱資本にとどま

るかぎり，所得としての貨幣はその取扱の対象外にあった。上述したことだが，簡単に振り返っておこう。

貨幣取扱資本の成立次元では流動資本の仕入れのために使われる貨幣，つまり産業資本次元の蓄蔵貨幣の第１形態が預金を構成し，そして産業資本は貨幣取扱資本にその預け料を払わねばならなかった。貨幣の流通にかかわる費用の節約という，預金の貨幣機能によって成し遂げられる社会的貢献にたいする剰余価値の社会的分配であり，預金に預かり料を課せることが，貨幣取扱資本が１つの資本の範疇として産業資本から分化しうる根拠であった。そして，その預け料の負担を理由に，所得を構成する貨幣はすべて流通界にあり，貨幣取扱資本の金庫にとどまるものとは考えられなかった。

それでは，貨幣取扱資本が所得貨幣をもその預金取扱の対象とするようになるのは，なにを論理的な契機としてのことであろうか。預金にたいする利子の支払い，これである。ここに預金利子という利子範疇が措定される。

貨幣取扱資本は銀行となるならば，貨幣そのものの節約をも果たし，割引料および引受手数料という名目でその社会的な節約益を享受できるのである。そのためには所得貨幣を預金として獲得する必要があるというのであれば，その節約益の一部を預金者に献呈すればよいのである。商業信用を代位して創造される預金は，前述のとおり無利子の当座預金であったが，この利子付き預金は定期性の預金ということになろう。

貨幣取扱資本成立の論理次元では貸し付け可能な貨幣（産業資本次元における蓄蔵貨幣の第１形態）および利子生み資本という範疇が成立したのだった。それにたいし，銀行成立の論理次元では前者はその実体を失い，それとは別に銀行（支払）準備金範疇が成立する。また，（貨幣ではなく）信用を貸し付けるという近代的利子生み資本の範疇が成立するのである。

(7)　銀行券の成立

銀行にとっては，債務の創造（一近代的利子生み資本業務）には一覧払いの支払いリスクが伴うことから，それにたいする支払準備金の形成（一貨幣取扱資本業務）が不可欠なのであった。しかも，その支払いリスクは国民的流通次元でのみならず，国際的流通次元でも生起するのであり，その意味で

銀行準備金は兌換準備金と世界貨幣準備金との二重的機能を担わねばならなかった。

しかしながら，上述のかぎりでは，銀行準備金の兌換準備金と世界貨幣準備金という二重的機能のうち，前者の意味での準備金論としてはいまだ十全とはいえない。兌換準備金とはいうまでもなく，銀行の一覧払い債務としては当座預金というよりも銀行券にたいする支払準備金なのであるが，その銀行券範疇には以上ではまだ論及されていないのである。銀行券範疇が措定されなければならない。

前項(6)においては，貨幣取扱資本が近代的利子生み資本ともなるべく，所得として流通すべき一般的流通領域の貨幣に接近し，その支払準備金を形成するという論理が説かれた。いったんその窓口から流出した貨幣が再度流入してくるにつき，その促進を図ろうというものであった。貨幣取扱資本による支払準備金の形成としては，いわば事後的な対処法ということができる。しかし，その点では事前的な対応もありうる。

すなわち，流入してきた貨幣の流出を押し止めるという方向の追求にほかならない。預金の払出し請求にたいしては貨幣ではなく，銀行券をもってするのである。所得の流通する一般的流通領域にたいしても，債務の社会化形態が押しつけられ，銀行券範疇が成立する。

銀行券（発券銀行）についてはのちに詳論する。ここでは，それは以上のように，手形から直接成立したのではなく，その転じた預金を媒介として，しかも一般的流通次元の貨幣にかかわる範疇として成立したことを強調しておく。というのは，手形は銀行券の基礎をなすという K. マルクスの叙言を下敷きにして，一般的流通手段としての銀行券は，手形から直接まずは商業流通手段として生まれたとする，つぎのような川合説に従って理解されてきたからである。

手形が「商業流通のゆるす限度いっぱいに流通する」には限界があり，それは必然的に「銀行券におきかえられる」[29]。

「銀行券は商業流通の限度いっぱいに流通するようになったのちにおいて，一般的流通の手段として転用されるようになる。だが一般的流通手段の地位に，ほかならぬ銀行券がつかされるようになるのは，歴史的な理由

によるのであって，手形が商業流通の内部において必然的に銀行券に推転したというのとは次元を異にしている[30]。」

それでは，その歴史的な理由とはなにか。「コイン不足という産業資本家にとっては外的な偶然事[31]」にほかならない。「鋳貨不足の状態の下で，商業流通のなかにおいて流通能力がすでに確立されている銀行券が一般的流通の手段としてスカウトされることになる。だが，銀行券はここへ入れば商業流通のときとは違った流通の根拠によって流通することになる[32]。」

(1) 銀行券は手形と並んでいったん商業流通領域を流通し，(2) 一般的流通手段の不足を契機に，それとして「スカウトされる」というのである。批判の俎上に上せねばならない。

(1)の論はすでに明らかなように，手形にはその流通上限界があるとする，手形の流通上の限界論を起点としている。すなわち，手形にはその流通上「個別資本的制約」があり，そのためにそれは商業流通の限度いっぱいまで流通しえないのだが，しかし銀行券は手形をその制約から解放し，「手形流通を商業流通の限度いっぱいにまで拡充して流通」するという，銀行信用の「第1の段階」論である[33]。そもそも手形流通の限界論には論理構成上問題があった。Ⅲ(4)で指摘したことである。

成立期という歴史的な次元で銀行券が商業流通を流通していたというのは事実であろう。しかし，それをもって，論理的な次元でも銀行信用はまず銀行券で与えられるとする見方，言い換えると，銀行は論理的にも発券銀行として成立したと考えることなのだが，そのような見方の根拠とするのは誤りである。歴史的に初期の銀行信用はまず預金で与えられていたという証拠も挙げられているのである[34]。それを論理的な根拠に据えることができるとすると，銀行券は手形ではなく，預金から生まれたことになるであろう。

論点(2)に移ろう。一般的流通手段の不足が銀行券の一般的流通手段化の契機とされているのだが，その契機づけに問題がある。というのは，その一般的流通手段不足のよって来る理由を論理づける必要があるはずなのだが，それがなされていないからである。しかしながら，それを論理的な契機として説明することはできないであろう。考察の舞台はいわゆる原理論段階なので

ある。銀行制度の論理的な発展過程を論じるなかに，歴史的な事実がそのまま混入されているのである。論理的な不整合性という，その商業信用の限界論にたいしてと同じ評言を呈さざるをえない。

以上，一般的流通手段としての銀行券は手形（商業流通）を直接の母体とするという見解，これはのちに再論するように，銀行の成立を預金銀行ではなく発券銀行の成立としてみる見解でもあるのだが，それが論理的にいかに無理をしているかが明らかになった。そこで，以上の考察に関連して，川合理論における預金銀行の成立論にも検討をなしておこう。預金設定による銀行信用の供与はどのように論拠づけられているのだろうか。

銀行券が一般的流通に入ると，「厄介なことが起こる。同じ銀行券でも一般的流通にあるときには，……現金として機能し，商業流通にあるときには……現金を支払うという約束証として流通する。銀行券が現金に昇格したからといって両流通の性格は変わるわけでないから，この混乱は解消できない。この混同をさけるために，その発行する銀行券が一般的流通手段となった銀行以外の銀行は，銀行信用を与える形式としては，いままでの銀行券発行をやめて一覧払預金の設定の形式にうつるのである(35)。」

「信用創造が発券形式から一覧払預金の設定に技術的にかえられたというにすぎない(36)。」

すなわち，銀行券が一般的流通にも転用されるようになると，「商業流通にあった銀行券はすべて一般的流通に殺到してしまう」という「混乱を招く」ので，それを防ぐという「技術的」な理由に基づき，「同じ商業銀行は〔商業〕発券銀行から〔商業〕預金銀行に装いを改める(39)」といわれている。

しかし，「商業」銀行が預金を貸すことができるのは，貨幣取扱資本として預金を取り扱っていたことに基礎づけられていたのである。「技術的」理由などという薄弱な根拠によるものではない。貨幣取扱資本論の視角の欠落がその理論体系上預金銀行をいわば宙に浮かしめたのである。論理的な次元では銀行はそもそも預金銀行なのである。つぎのVI(4)で論じられるように，預金銀行のなかから疎外されてくる中央銀行が発券銀行になる。

(27) この視点はすでに生川理論の強調するところであった。しかし，そこで展開されている「金属準備の集中」論（前掲書，33－40ページ）は貨幣取扱資本論的接近を欠いているという点で限界がある。「銀行信用の成立の次元では，各企業の手許にある賃金支払用の現金準備は，銀行のもとに集中されてそこで共同保管されるものとなる」（同，33ページ）と，その論は始められているのだが，その間のメカニズムを説く必要があるであろう。たしかに，「各企業にとっては，……現金準備〔の〕……保管費の節約を意味する」（同，33－34ページ）という指摘がある。しかし，そこには「保管費の節約」どころか，預金利子が成立するようになるのではないか。それを論じる視角こそ貨幣取扱資本論の視角なのだが，その欠如のもたらす欠陥を見て取ることができる。

(28) このことは，守山，前掲書，第2章Ⅳに教えられた。この論点の指摘は同書の功績の1つであろう。

(29) 川合『管理通貨と金融資本』32ページ。

(30) 同，34ページ。

(31) 同，35ページ。

(32) 同，100ページ。

(33) 同，90ページ。

(34) 楊枝『イギリス信用貨幣史研究』（九州大学出版会，1982年）第7章第3および第4節，参照。

(35) 川合『管理通貨と金融資本』101ページ。

(36)(37) 同，36ページ。

Ⅵ　中央銀行の成立

(1)　銀行成立の個別次元から相互間取引次元へ

貨幣取扱資本は一般的流通次元の貨幣を（定期性）預金として取り込み，それを先行する（当座性）預金の創造にたいする支払準備金として位置づけるという範疇性を得ることによって，銀行（資本）に高次化する。国民的に商業流通次元の貨幣のみならず，国際的流通領域で世界貨幣として機能すべき貨幣が節約されるのである。以上，社会的再生産論的に述べてきたことである。

ところで，社会的再生産論的に銀行を扱う場合には，以上のように個別銀行の総体（銀行制度）を銀行とみなして論を進めることができた。言い換えると，銀行の成立は論理次元的にはその個別次元と相互間取引次元に分けられるのだが，ここまでのところ両者は論理的に同次元のこととされ，区別さ

れてはこなかったのである。

しかし，銀行成立の論理次元においてといえども，貨幣そのものの節約は個別銀行がなしうることではない。商業信用次元の場合それが（垂直的分業系列内という限定はあったものの）産業資本相互間の共同行動として行われたのと同じく，この場合も銀行相互間の共同行動として行われる以外にないのである。具体的には，貨幣取扱資本業務上の手形交換所と利子生み資本業務上の手形（再割引）市場の組成のことである。そのような意味では，ここまでの論述はこれら２つの組織の存在を前提していたのであった。

本節では銀行成立の論理次元を個別次元と相互間取引次元に分け，前者から後者へと叙述を発展させる。そして，銀行の銀行によって総括される，上記の２つの組織の持つ貨幣節約上の論理が順次究明されるであろう。

その際には，これまでの論述を引き継ぐこととし，銀行成立の個別次元での銀行としてつぎのように４行を想定する。すなわち，産業資本Ｄ振り出しのⒶ手形，Ⓑ手形，Ⓒ手形の割引銀行，つまり産業資本Ａ，Ｂ，Ｃの各取引銀行はそれぞれ異なる銀行Ａ’，Ｂ’，Ｃ’であり，さらにＤの取引銀行もまたそれらとは別のＤ’銀行としてである。

それはつぎのことを意味している。まず，第４および第５図にすでに示されているのだが，輸入者としてのＡにたいする信用状発行銀行はＡ’，輸出者Ｄからの輸入者（周辺国）にたいするそれは，Ｄの当該輸入国におけるコルレス先（Ｎ’銀行）であること，つぎにＤ振り出しの３枚の手形の支払場所はその取引銀行Ｄ’である。

(2) 手形交換所の成立

手形交換所の組織化についてその論理的過程を追跡することにしよう。Ｄ振り出し手形の決済のメカニズムが問題の対象である。その性質上，つぎの仮定が許される。

まず，預金利子成立の結果，所得期間と手形期間の差異に伴う銀行の支払準備金形成の遅れは解消し，Ｄ’銀行にはＤからその支払準備預金が所得期間ごとに預けられるという仮定である。これは各行の支払能力問題の捨象を意味する。第２に，債権や債務に期限付き，一覧払いの違いがあるが，それも

捨象し，支払日はいずれも同一日とする。第３に，貿易収支の均衡である。ここにおける手形決済のメカニズム分析はさしあたり国民的流通次元でのそれなのだが，第２，第３の仮定は結果的にそのような視野の限定にも役立つ。

以上のような仮定のもとで，まず，A'，B'，C'，D'各行の取引の状況や結果を確認することにしよう。

A'銀行はAにⒶ手形の割引を与え，輸入為替の支払いを求める。Aは設定を受けた預金で支払いに応じる。Aにとって支払いは相殺された（行内交換）のち付加価値相当分の預金が残り，A'にも対D債権（Ⓐ手形）が入手されている。なお，この対D債権はAの生産物価値（全体）に相当する額である。

B'，C'両行の場合にはそれぞれⒷ手形，Ⓒ手形の割引によって対D債権が発生し，B，Cは預金の創造を受ける。このB，Cの預金もそれぞれの生産した付加価値に相当する額である。最後にD'銀行であるが，それはDからその生産物の国民市場における売上げ代金を支払準備預金として預かるとともに，輸出為替代わりの対D債務を負っている。

産業資本（A，B，C，D）次元の債権や債務が各取引銀行に肩代わりされ，一部そこで相殺されたのち，個別銀行次元のそれとして上向的に残存していることがわかる。すなわち，A'，B'，C'の３行はそれぞれA，B，Cを代位して，D'銀行を支払場所とする対D債権を所有し，他方債務者のDはその債務を支払うべく，D'のもとに預金を維持しているのである。

さて，確認は済んだ。D振出し手形（Ⓐ，ⒷおよびⒸ手形）の決済の考察に入る。論理次元はまずは個別銀行のそれである。

A'，B'，C'３行による対D債権の取立てはつぎのように行われると考えられる。すなわち，それら３行は期日にD'銀行に出向き，来合わせているDにたいし，それぞれの手形を呈示する。Dは該当額を預金から引き出して支払い，受取人の３行はそれぞれの受取り額を自行に持ち帰るというようにである。

しかし，そのような取立てではA'，B'，C'の３行にはそのつど貨幣の持帰りに費用がかかる。産業資本は預金を取り扱う貨幣取扱資本を析出し，そしてその貨幣機能に基づき，貨幣の受渡しに必要な費用を節約しえたのだったが，それは個別次元の銀行がその費用を上向的に負担したからにすぎなかっ

たことがわかる。

しかし，個別次元の銀行も銀行の銀行として機能する特定の銀行を析出し，それに銀行間での決済上預金を取り扱わせれば，そのような費用は節約できるであろう。ここに，銀行の個別次元は揚棄され，その相互間取引次元が設定されなければならない。

貨幣取扱資本としての銀行の相互間取引次元において析出されてくる特定の銀行とは，もちろん中央銀行にほかならない。A'，B'，C'，D'の4行のなかから外化されてくる。しかし，これまでの行論を引き継ぐ都合上，以下では第5の銀行が中央銀行として疎外されたものとする。

貨幣取扱資本としての銀行の相互間取引の次元では，その意味内容はのちに説くこととして，中央銀行はひとまずA'，B'，C'，D'各行の一覧払い預金を取り扱う銀行として措定される。そこで，その次元ではそれら4行間の支払いは中央銀行に集中され，そこにおける勘定の振替によって行われるものとすることができる。つぎのように，中央銀行を含む5行が所定の場所（手形交換所）に定期的に他行払いの債権を持ち寄り，支払いを請求するのである。

すなわち，A'，B'，C'の3行はおのおのⒶ手形，Ⓑ手形，Ⓒ手形を持参し（持出し手形），交換に出す。中央銀行は交換負けのD'銀行の口座から該当額を引き落とし，交換勝ちのA'，B'，C'3行の口座にそれぞれ入金の手続きをとる。その結果，D'にはDにたいし債権が発生する。D'はⒶ，Ⓑおよび©手形を持ち帰り（持帰り手形），Dから取り立てるのである。Dの預金からその債務額を引き落とすことになり，同行が輸出為替代わりにDにたいして負っていた債務をも相殺しうるはずである。

中央銀行におけるA'，B'，C'，D'4行の一覧払い預金は，結局，それぞれの取引先であるA，B，C，Dの付加価値相当額になることがわかる。それはつぎのことを意味している。すなわち，A'，B'，C'，D'の4行がそれら相互間の支払いを集中すべく，それらの預金の取扱銀行として疎外する中央銀行とは，各行の支払準備金の集中的保管銀行なのである。言い換えると，貨幣取扱資本としての銀行の相互間取引次元では，A'，B'，C'，D'各行はそれぞれA，B，C，Dから預かる，所得として流通する貨幣の再預託先の銀行として中央銀行を疎外するのである。

手形交換所の成立とは銀行の貨幣取扱資本としての側面（貨幣の受渡しに必要な費用の節約）から見た中央銀行の成立にほかならない。以上のとおりである。しかし，それだけの意味のものにとどまらないこともまた，そこからわかる。というのは，手形交換所の組成は個別銀行次元での場合とは異なり，A'，B'，C'の3行がD'銀行（－D）から取り立てる貨幣を，瞬時も銀行制度の外部に漏出させないという役割をも果たしているからである。

貨幣はそれが銀行制度の内部にとどまるかぎり銀行相互間で共同利用され，その結果銀行制度としての支払能力も高まるであろう。しかし，もちろん，銀行の相互間取引次元で貨幣の共同利用を押し進め，銀行制度からの貨幣の漏出を抑止するという役割を固有に担うのは，手形交換所ではない。次項で詳論するように，手形市場にほかならない。

しかるに，両者をそのようには区別しない見解がある。守山説である。すなわち，「一覧払債務による信用供与を貸付の形態的特質とする銀行」は，その「一覧払債務の履行にともなう現金流出を銀行組織全体として必要最小限に抑制」する必要があり，手形交換所が必然化する(38)と。

なぜそのような考察になるのか。その銀行の本質的機能論が貨幣取扱資本の自立化論を欠いているからである。Ⅱ(2)で指摘したように，それはたしかに貨幣取扱業務に言及してはいた。しかし，それはけっして貨幣取扱資本論ではなかった。その意味では，その体系上，貨幣取扱業務には「一覧払債務の貸付」業務のたんなる付随業務の位置づけしか与えられていないといわねばならず，その「銀行組織の理論」も結局は旧来の銀行信用論の軛から脱却できてはいないのである。

手形交換所の存在意義を理論的に研究した点では，守山説は評価されるべきである。しかし，貨幣（「現金」）そのものの節約という視角はあるものの，貨幣の流通費用の節約というそれを欠いていたのであり，そのために，後者から照らし出されるべき対象までも後者から論じられるという混乱状態に陥るのである。

相互間取引次元の銀行に一覧払い債務の貸付け論の見地から接近すると，つぎのように手形市場論になる。

(3) 手形市場の成立

前項において手形交換メカニズムの成立を論理的に考察するに当たっては，(1) 所得期間と手形期間は一致せず，前者は後者よりも短いこと，(2) 銀行の持つ債権や債務の期限は異なること，さらに(3) 輸出入は均衡せず，不均衡が一般的であること，以上のことが捨象された。しかし，手形市場に体化された論理を剔出する場合には，それらは捨象できない。それらが個別次元の銀行における創造債務と支払準備金の対立を緩和すべくその相互間取引次元を展開し，手形市場を生み出す要因にほかならないからである。

そこで，問題はまずつぎのように設定される。すなわち，以上の３点は個別次元の銀行にたいしそれぞれどのように自己を反映するのかと。以下，早速論述に移るとして，手形市場をひとまず国民的流通次元でのそれに限ることとする。国際金融市場としての観点からの検討は別稿に譲るということである。

まず，(1)と(2)を取り上げよう。それらは一体となって，創造信用とそれにたいする貨幣準備の形成という点で，A'，B'，C'の３行とD'銀行との立場をつぎのように異ならしめる。すなわち，前者の３行は手形期日にしか貨幣（債権）を取り立てることができないにもかかわらず，所得期間ごとに一覧払いで支払うべき貨幣が必要になるのにたいし，D'にはDを通じて所得期間ごとに預金が積まれるので（また，対外的に授与された引受信用もそれが期日に支払われるとして），３行のような支払危機に直面することはない。しかし，他方，３行とは違って，D'には支払準備金の形成にたいし利払いの負担が生じる。

言い換えよう。A'，B'，C'の３行が創造債務にたいする支払能力の限界に逢着せざるをえないのにたいし，貨幣準備を持ちうるD'銀行には一方的に利払い負担がかかるのである。個別次元の銀行が信用創造上抱える限界，その第１の限界にほかならない。

それは克服されねばならない。銀行の個別次元は相互間取引次元へと上向し，つぎのように，D'がDから預かる預金の，支払準備金としての銀行間共同利用が展開される。

A'，B'，C'の３行はそれぞれⒶ手形，Ⓑ手形，Ⓒ手形というD宛手形を

保有している。D'銀行からそれらの再割引を受けるならば，所得期間ごとに必要となる貨幣を得ることができるであろう。つまり，D'によるA'，B'，C'の各行にたいする手形再割引信用の供与という形態で，D'の準備金がA'，B'，C'にたいし共同利用に供されるのである。

銀行間信用市場として手形（再割引）市場が成立する(39)。そこでは再割引率という市場利子率が形成され，D'銀行にたいしその預金利子の支払いを償わすことになるであろう。個別次元ではひとりD'が負担すべきであったDにたいする預金利子も，相互間取引次元ではA'，B'，C'の3行からD'へ再割引料が支払われる結果，全行で均等に負担されるものとなるわけである。

しかし，個別次元の銀行A'，B'，C'，D'は以上のように手形市場を生み出すだけでなく，それら相互間の信用を（国民的に）社会的に総括し，手形市場にたいし最後の貸手として機能すべき銀行を中央銀行として疎外しなければならない。なぜなら，D'銀行は論理的につねに他行にたいし与信能力があるとは限らないからである。個別銀行次元の信用創造上の第2の限界である。(3)の輸出入の不均衡に起因する限界のことである。

そこで，輸出入の不均衡が個別次元の銀行にどのように自己投影するか，そこに論点を移行させよう。貿易収支の不均衡が個別次元の銀行の信用創造能力を限界づけるものとして働くのは，すぐわかるように入超の場合に限られるので，それを想定し，しかも前項の手形交換所論の場合と同じく，第5の銀行が中央銀行になるものとして考察を進める。

輸出入の決済はA'，D'両行の帳簿上で行われた。その結果，第4および第5図に即して述べたように，輸入為替の代わり金はA'において対M'銀行（輸出国銀行）一覧払い債務として，また輸出為替の代わり金はD'において（輸入国銀行N'の預金を振り替えた）対D一覧払い債務として存在している。いうまでもなく，後者D'の（対外一）対内債務額が前者A'の対外債務額よりも小さいときが入超である。この場合，D'の与信能力は削減される。なぜなら，つぎのとおりだからである。

A'銀行の負う対外債務，つまり輸出国銀行M'の持つ対A'債権は，直接には輸入者Aによって支払われるとしても，結局はそのAの債務者である輸出者Dによって支払われるべきものであり，Dはそれを輸出為替代わりの設定

預金，それがD'銀行の対内債務なのだが，それをもって支払うであろう。しかし，未済分が残る。不足分には国内での販売代わり金を充当しなければならない。Dは垂直的分業過程上最終消費材の生産者でもあった。そして，そのDの生産物の国内での販売代わり金こそD'の支払準備金を形成し，銀行間信用におけるその与信能力を根拠づけていたのである。

以上からつぎの２つのことがわかる。まず，そのD'銀行に集積される産業資本Dの預金は，後述のように，発券銀行制度を前提した場合，兌換準備金として位置づけられるのだが，入超のときにはその一部が世界貨幣として流出するのであり，兌換準備金は同時に世界貨幣準備金として機能するということである。すでに指摘したように，兌換準備金と世界貨幣準備金という機能は国民的な支払準備金機能としては二重的な機能にほかならない。それゆえ，付け足しておくと，出超の場合には，流入した世界貨幣としての貨幣が，輸出者としてのDを通じてD'のもとで支払準備金を追加形成し，兌換準備金として機能する国民的な支払準備金もそれだけ増加するのである。

第２に，最後の貸手としての中央銀行の必然性である。

入超の場合にはD'銀行のもとに形成される預金がその分だけ削減されるということは，銀行間信用におけるD'の与信能力の低下を意味するだけにとどまらない。A'，B'，C'の各行は前述のとおり，その創造信用の支払いをDによるそれぞれⒶ手形，Ⓑ手形，Ⓒ手形の決済に依存していたのだが，入超に伴い，その決済可能性が揺らぐからである。

D'銀行の与信能力の低下は垂直的分業系列上末端にいるDの預金の減少の結果であったが，そのD'におけるD預金の減少はDの生産物に買い向かうべき国民的購買力の縮小，つまりその分業系列を構成する各産業資本A，B，C，Dが実現した付加価値額の縮小（賃金の切下げ，利潤の減少），それによってもたらされるという関係にある。しかるに，A'，B'，C'各行のそれぞれA，B，Cにたいする割引信用は，D'におけるD預金の減少に先行して授与されていたのである。

A'，B'，C'各行は所得期間と手形期間のずれや，それぞれの持つ債権と債務の期限上の不一致からだけでなく，入超に伴う信用の過大性の表面化に備えても，銀行間で支払準備金を補充しうる必要があるのである。最後の貸

手としての中央銀行が析出されねばならない。

銀行間信用の成立する手形市場には最後の貸手が必然化すべき理由が判明した。さらに論述を深める必要がある。中央銀行はその最後の貸手としての機能をどのように果たすのか。

前述したように，個別次元の銀行A'，B'，C'，D'の貨幣取扱資本としての側面においては，それぞれの支払準備金の集中的保管銀行として中央銀行は措定されていた。中央銀行預金に貨幣機能を持たせ，銀行相互間での貨幣の受払いに要する費用を節約するためであった。しかし，A'，B'，C'，D'はその利子生み資本としての側面では，その中央銀行預金をそれぞれの創造債務にたいする支払準備金として位置づけ，中央銀行の手形市場にたいする信用（中央銀行再割引）の支払準備金（兌換準備金，世界貨幣準備金）として機能させるのである。敷衍することにしよう。

まず，A'銀行以下の4行が中央銀行預金を各自の信用創造にたいする支払準備金として位置づけるということは，手形市場にとってどのような意味があるか。中央銀行預金は手形市場取引の対象とされるということである。すなわち，A'，B'，C'の3行とD'銀行との間の手形再割引の取引は，取引該当額を中央銀行におけるD'口座からA'，B'，C'の各口座へ付け替えることによって行われる。その指図書として中央銀行宛小切手が利用されるのである。

つぎに，中央銀行を手形市場に出動させよう。中央銀行も手形市場を構成する銀行として，一般にA'，B'，C'各行にたいしⒶ手形，Ⓑ手形，Ⓒ手形の再割引をし，預金を創造しうる立場にある。しかし，つぎの確認が重要である。のちにも指摘するのだが，中央銀行による信用創造はA'，B'，C'の3行の場合と異なり，支払準備金（D'による預金）を基礎に行われるということである。3行は支払準備金の形成に先立って，あるいはそれを見越して授信したのであった。

中央銀行による信用供与は，それがD'銀行による預金形成に基づいてなされるということから当然のことだが，その支払準備金との対立が緊張化するにつれて強く求められるという関係にある。その緊張度はD'の与信能力の低下，つまりD'の中央銀行預金の減少と反比例的に高くなるのである。D'の

与信能力の低下は，輸出者としてのDが世界貨幣として必要とする貨幣を，D'が中央銀行預金から引き出すことから招来される。そして，D'がその授信能力を削減させる程度（入超の程度）に応じて市場割引率は上昇すると考えられるが，中央銀行が手形市場にたいしてとる行動もまたその割引率（公定歩合）の引上げ以外にない。国民的支払準備金たる中央銀行準備金が防衛される必要があるからである。（中央銀行準備金の減少→）中央銀行信用の削減→銀行信用の削減という方向で，商業信用（→一般的流通）の過大性にたいし抑制作用が働くであろう。中央銀行は手形市場にたいする最後の貸手としては，その支払準備金（兌換準備金，世界貨幣準備金）を守る金利政策の主体として行動することによって，その市場を総括するのである。

手形市場とそれを総括する中央銀行が以上のように措定されるならば，D'銀行には論理的につねに授信余力があるとは限らないという，個別次元の銀行の信用創造に伴う第２の限界は克服される。中央銀行は支払準備金の国民的に集中的な保管銀行であり，そして，この点に中央銀行信用創造の特徴があるのだが，その支払準備金をもとに預金を創造し，手形市場にたいし最後の貸手として機能しうるからである。

しかし，支払準備金の国民的な集中保管者であることが中央銀行に付与する機能は，以上のような最後の貸手としての機能にとどまらない。さらに，発券機能を得させる根拠となるからである。最後の論点である。中央銀行の独自の機能を扱うことになるので，別に項を立てる。

(4) 中央銀行券の成立

国民的な支払準備金として中央銀行に集中的に保管されるにいたった貨幣は，所得貨幣として一般的流通を構成する貨幣にほかならなかった。社会的に垂直的な分業系列上最終消費財の生産者Dの生産物価値の実現の結果として，まずDの取引銀行D'を通じて中央銀行に還流し，ついで銀行間決済の結果，あるいは銀行間信用を通じてA'，B'，C'の各行にも帰属し，それぞれの中央銀行預金をなす。そして，A'，B'，C'，D'は所得期間ごとにそれぞれ預金を引き出し，各取引先A，B，C，Dからの預金の引出し請求に応じるであろう。

しかし，中央銀行の中央銀行たるゆえんは，A’以下４行の預金引出しにたいし，ただちに貨幣の払出しをもっては応じないところにある。そのようなことをする銀行は，その範疇上，A’，B’，C’，D’の各行と並ぶ第５の銀行にとどまるであろう。手形市場次元の中央銀行としては，４行から預金として預かっている貨幣が，一般的流通界に流出するのを押し止める必要があるのである。なぜか。その理由（必要性）はそれら４行とは異なる，中央銀行の債務創造機能から生じる。しかし，詳しくはのちに扱う。行論の都合上，つぎの考察をさきに済ませる。

すなわち，銀行制度からの貨幣の漏出を抑えるという点では，手形交換所もまたそのような役割を第２次的に果たしていたのだったが，それは手形市場次元ではいかに実現されるのか，これである。一般的流通手段としての銀行券の発行が論じられることになる。

個別銀行次元におけるA’，B’，C’，D’の４行はそれぞれの取引先A，B，C，Dにたいし預金を貸し付ける銀行，つまり預金銀行であった。そこでは，D’がDから預かるその支払準備預金が，Dによる支払いを通じて結局は４行それぞれの支払準備金を形成するという関係が見られた。支払準備金の範疇が２層化している。そして，それがさらに３層化するのが相互間取引次元である。産業資本（D）次元，個別銀行次元，そして中央銀行（銀行相互間取引）次元とにである。A’，B’，C’，D’の４行はおのおの支払準備金を中央銀行へ移管させ，中央銀行預金を支払準備金とする預金の創造機関となる。中央銀行は４行からの預金を兌換準備金として位置づけ，その引出しにたいしてはまずは銀行券を発行し，それを「現金」として流通させるのである。貨幣はその銀行券の兌換を通じてのみ払い出される。

それでは，中央銀行はなぜ預金引出しによる貨幣の流出を発券によって抑制する必要があるのか，またその銀行券の「現金」化についてもさらなる論及が必要であろう。以下，順次取り上げよう。

まず，中央銀行はなぜ発券銀行でなければならないのか。すでに指摘しておいたように，中央銀行の信用創造の特徴にかかわることである。そのA’，B’，C’，D’４行との違いを示せばよい。

A’，B’，C’，D’４行のうちとくに前者の３行の場合に明確であったよう

に，それらの行う債務の創造は支払準備金の形成に先んじて行われる。それこそ，それらが金額と期間という２つの点で支払いリスクを負担し，利潤（割引料，引受手数料）を得ることができる根拠なのであった。しかし，中央銀行の場合には債務の創造（手形市場にたいする再割引信用）は支払準備金の蓄積に基づいて行われる。そこに，中央銀行がA'以下の４行から預金として預かった貨幣が一般的流通に流出することを，同行が抑えねばならない理由がある。中央銀行は国民的支払準備金の保管銀行であり，それを守る立場から信用創造（最後の貸手機能）を営むのである。

手形市場とは支払準備金として機能する貨幣を銀行間で効率的に共同利用しようとするものであった。銀行券の「現金」化はその貨幣の共同利用の関係を一般的流通次元にまで，つまり全社会的に押し広げるものということができる。貨幣は中央銀行の庫中に滞留して一般的流通から姿を消し，そこは中央銀行券で占められるであろう。換言すると，中央銀行が所得として流通すべき貨幣によって貸し付け可能な貨幣を形成し，それを支払準備金として債務を創造する(40)うえで，その銀行券の「現金」化が必然化するのである。

いうまでもなく，中央銀行券の「現金」化とは，それをもってする支払いは社会的に最終的な支払いと見なされるということを意味する。それが法的に認められたのが法定支払手段にほかならない。中央銀行券は法定支払手段としては納税の手段たりうるのである。中央銀行は政府にたいし口座を開設し，その銀行として機能するであろう。

以上が中央銀行券の成立論である。関連して，その点での従来の研究を見ておくことにしよう。それはつぎのように発券の集中論の観点に立脚している。すなわち，まえにも触れたことだが，銀行はまず発券銀行として成立するとし，そしてそれらの発券権がいかに特定の銀行に集中するかを考える見地から，中央銀行の成立を根拠づけるものとして中央銀行券の成立を論じているのである。

しかし，ここまでの叙述からわかるように，そのような発券の集中という視角を設定して，そこから中央銀行の成立を説くのは妥当ではない(41)。以下，そのことを川合説に即して証明しておく。それは，商業流通にあった「銀行券が一般的流通の手段としてスカウトされる」という，前節(7)で取り上げた

銀行信用の「第1の段階」論に後続する，その「第2の段階」論とされる見解である。

「一般的流通に入った銀行券は，発券銀行に対する債権の振替の面よりも，購買手段としての流通手段の役割が前面におしだされてきて現金そのものとされる。……〔そこで,〕銀行券は現金としての単一性要求から単一化され，したがってそれを発行する機関も単一化される。」その単一化した機関が中央（発券）銀行であり，「銀行券の現金化に対応して……公機関化する(42)。」（〔　〕内は引用者）。

一般的流通は価値の最終的な実現の場であることを根拠に，そこを流通する銀行券は「現金そのものとされ」，そしてそれゆえに発券銀行は単一化する必要があるといわれているにすぎない。特定の銀行が中央銀行化する根拠はなにも論じられてはいないのである。どのような銀行の銀行券ならば一般的流通手段に「スカウトされる」のか，あるいはそのように「スカウトされる」銀行券があるとして，その根拠はなにか，これが示されないかぎり，中央銀行の成立論とはなりえないであろう。また，現金範疇についても吟味が必要であろう。ここでの問題次元では銀行券は（「現金」ではあっても）素面の現金ではないと考えられるが，当面の射程範囲をはずれるので指摘だけにとどめておく。

(38)　守山，前掲書，74，80－81ページ。

(39)　所得期間と手形期間のずれを埋めるべく，両者に架橋する銀行間信用の形成の場は，手形の再割引市場としてしか説けないであろう。以上のとおりである。そのような意味での銀行間信用市場としては，コール市場には論及できないということである。

その点，守山説が「インターバンク・マーケット」として手形市場のほかにコール市場にも射程を広げている（前掲書，86－87ページ）のは，論理的に粗雑だといわねばならない。所得期間と手形期間の間にずれがあるために「支払準備の不足に陥る」銀行が出てくるのは，その指摘しているとおりである。しかし，そのような銀行にとって，手形の再割引を受ける以外に，コールのような所得期間よりも短期の信用を取り入れる論理的な必要性が，はたしてあるだろうか。

それでは，コール市場の成立はどのように説くべきか。着眼点としては，コール取引には担保が欠かせないということであろう。証券の成立が前提となるということである。つまり，コール市場は論理的には独占（株式会社成立）段階においてはじめて

措定できる銀行間信用市場なのではないか。もちろん，他方に預金の大量化（大預金銀行の成立）が想定される必要がある。詳しくは次稿の課題としたい。

(40) この中央銀行次元における貸し付け可能な貨幣の範疇は，貨幣取扱資本次元で成立したそれとは実体を異にしていることに注意を喚起しておく。前者は所得貨幣から成るのにたいし，後者は蓄蔵貨幣の第１形態（流動資本に投下される貨幣）から成っていた。後者は商業信用および銀行の成立に伴い，その実体を失った（範疇的に空洞化した）のだったが，しかし蓄蔵貨幣の第２形態を視野に入れ，そしてそれが銀行（あるいは金融媒介機関）に吸収されるという論理段階（独占段階）になると，その実体を獲得するであろう。「現金的信用創造」といわれる信用創造に根拠を与える。当面する中央銀行の信用創造も，貸し付け可能な貨幣に基礎づけられているという意味では，その「現金的信用創造」にほかならない。

ここにおける貸し付け可能な貨幣なる範疇についてはさらに，それを形成する中央銀行が中心国のそれであることも見逃すべきではない。新しい役割が根拠づけられ，貨幣の銀行制度外への流出を抑止すべき必要性が一段と高まることがわかる。本稿の射程外のことになるが，以下，簡単に指摘しておこう。

銀行間取引次元で成立する手形市場は，それが中心国の手形市場であるかぎり，世界（国際）金融市場になるべき市場なのである。つまり，そのような手形市場における中央銀行とは世界（国際）金融上の最後の貸手でもなければならないのである。その支払準備金は世界的な共同利用に供される必要があるのである。換言すると，それは国民的な準備金にとどまらず，「中央銀行の中央銀行」としての準備金なのである。

(41) それはすでにつぎのように指摘されていた。「中央銀行の成立の根拠は，発券の集中の側にあるのではなく，それを保証するところの金属準備の集中の側にある。それの結果としての発券の集中という関係である」（生川，前掲書，39ページ）と。上述したように，貨幣取扱資本論の欠落という点で，その「金属準備の集中」論には同意しかねるものの，的を射た批判ということができる。

(42) 川合『管理通貨と金融資本』36ページ。

おわりに

銀行制度は貨幣の節約の資本制社会的な体系化にほかならない。貨幣はその社会にとって死重なのであった。ただ，その場合に重要なのは，貨幣の節約ということのなかには，貨幣そのものの節約（一利子生み資本論的視角）のみならず，貨幣の保管や受渡しに伴う費用の節約（一貨幣取扱資本論的視角）も含まれていることを見逃さないということである。

もちろん，貨幣そのものが節約されるならば，貨幣の流通にかかる費用も

節約される。しかし，後者も利潤率にたいする死重としてはいわば自立した要素なのであり，それに着眼するのを忘れると，貨幣取扱資本としての側面に接近する道を失うのである。別言すれば，貨幣そのものの節約論のなかに貨幣の流通にかかる費用の節約論を解消させると，銀行制度の体系論上誤りを犯すことになる。

しかも，そのような批判は従来の信用理論による銀行制度論研究にたいして当てはまった。商業信用の代位機能に銀行の本質的役割を求める見解のことである。もちろん，それに貨幣節約論の観点があったわけではないが．本稿における基本視角からはそのように総括できるということである。

他方，支払決済制度を銀行の本質的機能として重視する論者は，銀行の貨幣の流通にかかる費用の節約機能のみを見て，その貨幣そのものの節約機能には目を閉ざしているということができる。銀行論として理論的に内容のある論点の提示はおのずと限界づけられるであろう。

最後に，２点の確認をし，本稿を閉じる。まず第１は，貨幣節約論という本稿における基本視角の現代（たとえば「限定された銀行」論批判）への適応性についてである。というのは，つぎのような疑念が提示されるかもしれないからである。

本稿では貨幣制度としては金本位制が前提されている。それゆえに，貨幣そのものだけでなくその流通にかかる費用が社会的な死重として強調され，それらの節約の論理が追究されたものであろう。しかし，貨幣材料の生産に要する労働から解放された不換銀行券制度の現代にあっては，そのような貨幣の節約論的接近は無用なのではないかと。

答えは否である。管理通貨制度下の銀行制度を本質的分析の立場から対象にする場合にも，本稿で提起されたような貨幣節約論的視角は有効である。その理由はつぎのとおりである。

たしかに，現金としての不換銀行券そのものの節約の社会的意義は失われたように見える。しかし，資本制社会は流動資本取引上依然として，その代わり金の受渡しにかかる費用からは解放されていないのである。空費としてのそれを節約する必要性は残っているのであり，その課題を担うのが銀行の信用創造機能にほかならない。

金本位制のもとでは貨幣そのものの節約にたいしてその信用創造機能が位置づけられ，その機能の結果としてその流通費用も節約された。それゆえ，銀行の本質的機能において貨幣の流通費用の節約機能（貨幣取扱資本業務）は，その考察の対象としては後景に退けられ，あるいは切り捨てられることにもなったのである。

不換銀行券制度下では，銀行の信用創造機能は現金としての不換銀行券の流通費用の節約機能として根拠づけられる。そして，その節約の結果として現金そのものの節約がもたらされるのである。現金範疇の措定も含め，別稿で論証することにしたい(43)。

第２は歴史的展開との関係についてである。とくに（国民的）銀行の成立が国際銀行の成立と同時的である点に，それらの歴史的次元での展開とは隔たりがあるからである。

19世紀に限られないことだが，世界市場は国民市場に比べてリスキーである。歴史的にマーチャント・バンカーが必然化せざるをえなかった理由である。中心国イギリスの銀行といえども，生成期には対外的にコルレス網を構築し，外国の輸入者の支払能力を保証すること（引受信用の供与）などできなかったからである。マーチャント・バンカーの引受信用に媒介されて，いわば事後的に銀行信用が出動するという体制でしか，銀行は世界市場にかかわりえなかったのである(44)。

しかしながら，論理的な次元ではそれら歴史的次元のマーチャント・バンカーと銀行を一体化させて，つまり後者は国際銀行業を営む銀行として措定せざるをえないのである。周辺諸国にも銀行制度は中心国と同じように展開しているとする，理論の世界に不可避的なことである。

(43) もちろん，そのまえに固定資本の回転をも視野に入れた銀行制度の研究がなされるべきであろう。言い換えると，独占期の銀行制度分析にほかならない。川波，前掲書，第Ⅱ篇第１章はそれにかかわる最近の成果である。つぎの機会に検討を加えたい。

(44) 宮田『ロンドン手形市場の国際金融構造 ―― アメリカとの関連における研究 ――』（文真堂，1995年）第２および第３部，参照。